夕刊
臺灣日日新報
三月三十日

陸鷲、南太平洋に敵機擊墜破二百二

本年初頭以來綜合戰果

【東京發至急報】大本營發表（三月三十日十一時）南太平洋方面帝國陸軍航空部隊の本年初頭以來三月中旬迄の綜合戰果次の如し

一、敵飛行機に與へたる損害（イ）ニューギニヤ島方面　擊墜九五機、地上擊破三〇機（ロ）ソロモン群島方面　擊墜六二機、地上擊破一五機

二、我方の損害　三〇機

參戰國府初の還都記念日

歷史的還附式を擧行

全租界、北京公使館區域

【南京三十日發同盟】[illegible]

天津

【天津三十日發同盟】[illegible]

蘇州

【蘇州三十日發同盟】[illegible]

武漢

【漢口三十日發同盟】[illegible]

北京公使館區域

【北京三十日發同盟】[illegible]

廈門鼓浪嶼

【廈門三十日發同盟】[illegible]

滿國衷心慶祝

【新京三十日發同盟】[illegible]

佛政府通達

【南京三十日發同盟】[illegible]

勝ち拔く大東亞戰爭・汪主席、全國民に告ぐ

【南京二十九日發同盟】汪主席は國府還都三周年を迎へるに當り「全國民に告ぐるの書」を發し [illegible]【寫眞は汪主席】

[illegible]

國家の命脈

[illegible]

東洋の道義

[illegible]

十億の人口を

[illegible]

東亞保衛の

[illegible]

和平主張を

[illegible]

大東亞戰爭

[illegible]

總力戰第一

[illegible]

中國の獨立完成へ友邦日本諸言實行

汪主席訓示

【南京三十日發同盟】[illegible]

歡喜に湧く首都南京

米英打倒の決意昂揚

【南京三十日發同盟】[illegible]

北京の慶祝式典

【北京三十日發同盟】[illegible]

佛、伊、西三國も呼應返還

【北京二十九日發同盟】[illegible]

敵產廿四工場返還

梅部長談　友邦の援助に感謝

【南京二十八日發同盟】[illegible]

國府軍と協力、敵殲滅

揚子江下流方面の戰果

【上海二十九日發同盟】[illegible]

一、蘇淮地區 [illegible]

二、宿縣地區 [illegible]

三、巢湖南岸地區 [illegible]

廣汎の事務委任

督府の劃期的事務簡捷

規程四月一日公布

[illegible]

樞軸軍主動性握る

チユニジア敵企圖悉く粉碎

【ベルリン二十九日發同盟】[illegible]

全中南米の統合論

ウオーレス、チリーで放言

【ブエノスアイレス二十八日發同盟】[illegible]

四、淮南地區 [illegible]

五、蘇州周邊地區 [illegible]

岡田、內ケ崎氏神宮參拜、西下

【東京發】[illegible]

敵性特許權を處分

【東京發】[illegible]

日系市民權剝奪要求の控訴却下さる

【ブエノスアイレス二十八日發同盟】[illegible]

ガ翁容態また惡化

【イスタンブール二十九日發同盟】[illegible]

獨軍再占領の市邑合計一千三百五十

【ベルリン二十九日發同盟】[illegible]

英本土再空襲

【リスボン二十九日發同盟】[illegible]

ジ港に英艦隊集結

【リスボン二十九日發同盟】[illegible]

地方長官會議本島側出席者

[illegible]

イーデン米等會見

【ブエノスアイレス二十九日發同盟】[illegible]

人事

[illegible]

体位向上 元氣で實踐
まするを
[illegible]
大阪市 [illegible] 中西武商店

戰闘配置につけ

あなたの職場が、そのまま戰場なのだ。そしてあなたはそのまま戰闘員なのだ。あなたの敵は、あなたと同じ仕事に携るメリケン共だ。そいつらも、自國內にあつて、必死と頑張つてゐるに違ひない。負けてならうか

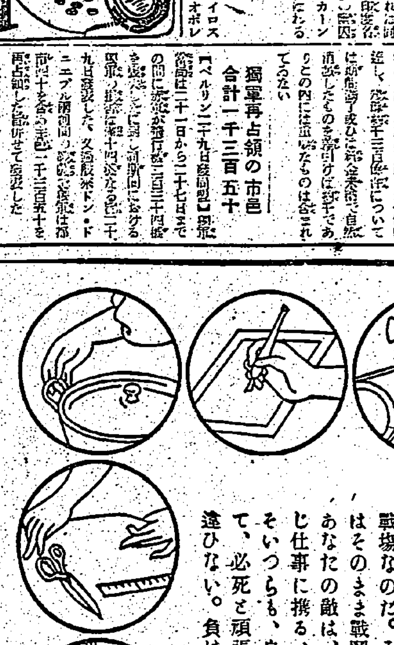

赤玉ポートワイン本舖　株式會社　壽屋

腸
全國官公立病院御採用品
乳酸菌製劑
エンテロノン
下痢、消化不良
腸カタル、便秘等
總べての腸胃諸疾患、特に乳幼兒の消化不良、綠色便に廣く賞用せらる
[illegible]
日本藥品洋行

神經痛
ロイマチス劑
アトカルミン錠
[illegible]

胃臟疾患
危險なる尿毒症、高血壓に推賞せらる
病的蛋白の顯著なる減退は醫家の齊しく驚嘆せらる所にして全國官公立病院指定御採用の榮譽を擔ふ
スルフアミン劑常用者の腎臟へ [illegible]
アルワチン
[illegible]
日本藥品洋行

信賴に應ふ
ポレオン錠「日染」は至純を誇る二基ズルホンアミドの化學療法劑で內服により血液、體組織に殺菌性、抗菌性を賦與し以て病源菌を殺滅し治癒せしむるを特徵とします。
惡性感冒
扁桃腺炎
中耳炎
蓄膿性
婦人科疾患
化膿性疾患
二〇錠・一〇〇錠
NISSEN
ポレオン錠「日染」
製造發賣元　日本染料製造株式會社
大阪市北區 [illegible]
一手販賣元　株式會社　稻畑商店
大阪市南區 [illegible]

國民政府還都三周年
けふ全島華僑大會
日華血盟佳き日慶祝

汪主席が領導する新中國が友邦日本と同生共死の血盟も固く大東亞戰の戰友國として日華一體、共同の敵米英撃滅の大目的達成に邁進しつゝある秋、還都下初の南京還都記念日をけふぞ迎ふ、わが臺灣［illegible］などの各部に四億の支那民衆のわき起つ歡喜［illegible］の聲只中にけふ三十日還都三周年記念日を迎へたことは意義一入深くこの日在臺灣華僑五萬餘は祖國中國の隆運に遙く心を馳せてけふひとしく日華國旗を掲げて盛るか祖國の佳き日を慶祝した、華僑五萬餘の總元締たる全臺灣華僑總公會では還都三周年と同總公會創立五周年記念をかねてこの日午前十一時から全島各地から華僑代表十二百餘名參集の下に、臺北市公會堂で盛大な全島華僑大會が開催された、來賓として軍部より樋口參謀長、岡本總務部長、谷口臺北憲兵隊長、總督府より須谷外事部長、大田同監理課長、井原臺北州高等課長、アランデル・デル・レ伊太利名譽領事館長初め日本の軍官民多數及馬駐臺北中國總領事以下館員が臨席、定刻日華兩國國歌の奏唱、［illegible］を行つたのち［illegible］の必勝祈願並に［illegible］の英靈に感謝を捧げ將兵の武運長久を祈念したのち馬中國總領事、國民政府對米英宣戰布告詔文朗讀あつて總公會長陳振榮氏式辭を述べ、次で臺北代表陳萬居氏により所記の如く「日本軍官民へ感謝の辭」を朗讀し、總つて臺中代表より宣言決議案を讀上げれば堂をゆるがす拍手起つてこれを可決、また臺南代表曾之山氏により汪主席への感謝電文朗讀あつて表彰に入り全島總公會長から全島華僑［illegible］總公會會員功勞者陳永宗氏に對し表彰狀を授與しまた馬中國總領事より總公會役員功勞者各會長以下三十五名及び［illegible］として臺北、臺中、臺南、高雄、屏東、花蓮港各華僑公會に對し夫々表彰狀の授與あつたのち馬總領事の訓示、總督府外事部長、河村支社長（杉野本社主筆代讀）の各祝辭あつて最後に樋口軍參謀長の音頭で中華民國、馬總領事の音頭で大日本帝國の萬歲を三唱して午後零時十五分式典を終了した

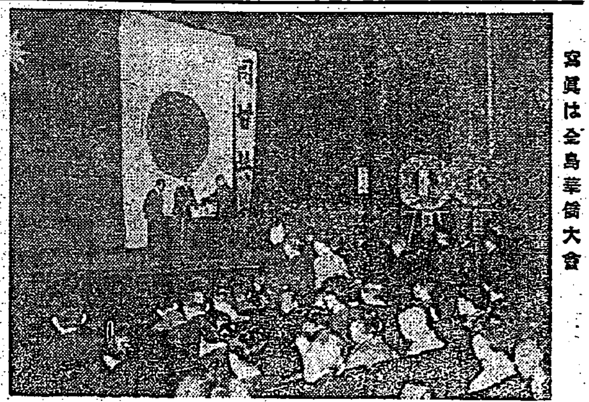

寫眞は全島華僑大會

米英撃滅固き決意
記念祝賀午餐會を開く

國民政府還都三周年並に全臺灣華僑總公會創立五周年記念祝賀午餐會は全島華僑大會に引續き三十日午後零時半から公會堂大食堂で盛大に開かれた、來賓として軍部より樋口參謀長、岡本總務部長、谷口臺北憲兵隊長、總督府より須谷外事部長、大田監理課長を始め盟邦日本の主たる軍官民および主催者側より馬總領事、陳總公會長以下全島華僑代表十二百餘名が出席、先づ主催者を代表して陳總公會長挨拶を述べ右に對し樋口軍參謀長來賓を代表して祝辭を述べ、重なる歡びに對し［illegible］を表したのち全島華僑が大會における宣言決議を實行されるやう［illegible］を捧げ［illegible］、且つ米英撃滅の決意を固めつゝ和氣藹々裡に午後一時過ぎ散會した

日本軍官民へ感謝の辭

本日茲に南京政府還都三周年記念日並に全臺灣華僑總公會創立五周年記念日を迎ふるに當り全島華僑を代表し公會堂に於てこれが慶祝の式典を擧行致すに當りて顧みるに［illegible］支那事變に［illegible］一地方政權へと轉落せしめ今や［illegible］の狀態となつた然るに日華親善［illegible］を標榜し四億民衆を救ふべく新中國建設に努力を致けらるる汪精衛先生が新南京政府を樹立し大東亞新秩序建設の一翼として雄々しくも第一歩を印したのは丁度三年前の今月今日でありました其れ以來吾が南京政府は友邦日本帝國と共に同生共死の精神を堅持し大東亞新秩序建設並に大東亞共榮圏確立に邁進しきたつたのでありますが彼の頑迷なる重慶の敵米英は［illegible］新中國の發展を妨害するのみならず友邦日本の公正なる大東亞新秩序建設をも阻害せんとしたのでありますが遂に去る昭和十六年十二月八日友邦日本は米英に對し宣戰を布告すると共に大東亞新秩序建設には［illegible］に入つたのであります、［illegible］同時に中國及吾々華僑［illegible］しく新中國及吾々華僑は［illegible］千億一心を以て一層努力致す覺悟であります

顧へつて見るに吾々四億の同胞をして塗炭の苦しみより脱し和平の幸福への黎明を仰ぎ見ることの出來得たことは之偏に八紘一宇の大精神に基く友邦帝國の御援助の賜と深く信じ世紀の［illegible］謝を捧げる次第であります

然かも吾等在臺六萬の華僑は大東亞戰爭下のこの臺灣に居住し些の不安もなく安居樂業し得ることは正義に立脚せる友邦日本官憲の皆樣方の理解ある御指導の賜と深く感謝致す次第で御座います

この友邦政府の御恩の萬分の一にでも報いん爲めには在臺華僑は打つて一丸となり日華親善の楔となつて誠心誠意如何なる困苦缺乏にも堪へしのび銃後の聖業生産共の他各部門に亙り協力し勝ちてし止まんの精神を以て東亞の敵米英撃滅に邁進するとともに大東亞新秩序建設には［illegible］に對し御支援御指導を賜はらんことを切に御願致す次第で御座います

茲に聊き決意を表し謹んで感謝の辭と致します

國民政府南京還都三周年記念 全臺灣華僑總公會創立五周年記念 全島華僑大會

宣言決議

南京還都三周年記念日を迎ふるに當り吾等在臺華僑は打つて一丸となり友邦日本と同生共死の精神を以て東亞の敵米英撃滅に勇往邁進し大東亞新秩序建設並に大東亞共榮圏確立の大偉業完遂を期すると共に日華親善日華提携に依り東亞百年の大計を樹立し以て友邦日本の正義に基く聖戰に協力せんことを誓ふ

國民政府南京還都三周年記念 全臺灣華僑總公會創立五周年記念 全島華僑大會

汪精衛主席への感謝電文

還都三年にして既に百年の政策を確立せり閣下の御努力に對し感謝致感激に堪へず茲に謹みて政府の御安泰を祈り奉る

華僑の夕
今夕開く

全臺灣華僑總公會主催の「華僑の夕」は三十日午後七時から臺北市公會堂で華やかに開かれる、なほこの外三十一日臺北、臺中、臺南、高雄各地に華僑代表を［illegible］三周年記念日の歡びをこめての［illegible］の一つたる「大東亞」［illegible］を公演し日本の［illegible］點附する

北白川宮家へ
齋藤長官御禮電

既報の如く靖國神社參拜に上京の遺兒部隊十三名は三月二十八日午後二時半、北白川宮邸に伺候、畏くも道久王殿下を始め、房子内親王殿下、祥子女王殿下、肇子女王殿下より有難き御激勵の御言葉、賜はり且つ又御心づくしの御菓子を賜はり、遺兒一同身に餘る光榮に感激したのであるがこの御仁慈に對し齋藤總督は北白川宮家武田事務官宛左の御禮電報を奉呈し御執成方を請うた

靖國神社參拜の爲上京せる當地遺兒部隊、北白川宮殿下に伺候に際しては有り難き數々の御仁慈を賜り感激に不堪謹みて御禮申上ぐ右御執成をこふ

大東亞戰に武勳
名譽の戰歿者發表

大東亞戰に武勳輝く恒岡、古内部隊より夫々左の如く發表された二十九日氏名が二十九日戰死者氏名が

△戰死 上等兵大平吉一郎氏（本籍夭 城郡 頭城町 、 長 政郡 頭 長 矢野則包氏（本籍福岡縣方城村、父矢野德吉氏）長兵千坂要氏（本籍宮城縣大谷街水南消一五番大平千代さん）

△戰死 上等兵大谷七五郎氏（本籍澎湖廳有川町、父大谷七五郎氏）［illegible］淡水街（［illegible］）千坂タツ二さん）

神饌田祭執行

【基隆電話】基隆市に於ける神饌田祭は三十日午前十時より賞茶氏に於て荒川郡守祭主となり嚴かに執り行なはれた

賞賜物件及び祭粢料傳達式

【基隆電話】基隆市では三十日午前十一時半より市役所會議室に於て故［illegible］小［illegible］國太郎伍長他六名に對する賞賜物件及び祭粢料の傳達式を擧行した

萬物凍る北洋に挺身
殊勳の哨戒艇乘記

【〇〇基地にて鈴木（大）同盟特派員發】寒天にふるへる北の風雪、耳はんばかり丈餘の波濤たけると思へば深々と吹雪が吹き狂び忽ち視界一面白飈の跳梁に委ねる、これが大北洋のけふこの頃だ、若しこの北部をゆく人あればその中に黙一點晝夜をわかたず［illegible］する我々の小艇を見るに違ひない、目をこらせば艦首にひるがへるは潮によごれ烈風に裂けた軍艦旗、これぞ今寒氷のかたまりとなつて哨戒する哨戒艇の雄い姿である、以下は北洋の哨戒艇乘記

六時半と言へばまだうす暗い、凍りつくやうな北方〇〇基地の陸標わが哨戒艇は夜のしとれをはれのける、しとれは錨ならぬ雪、一晩の中にのつそり積つた奴を朝食前に兵員が除雪してやるのだ、今朝は出港、これから無理刀を使へないやうな日がつづく、ひげが綺麗にそつた顔が並んで食事が終ると間もなく「航海當直配置につけ」の號令、七時半いだ見えぬ港をもとめて一路北洋の風濤中へ、この艇は鋼鐵の如き海洋一歩々早鯨力共に艦舷の十字火を浴びせて行く

祭りに下げた靴を持つ

夏のある日 〇〇海峽に出て陸中の艇に船舶水線員の報告が入つた、艇長の勇々たる艇況指示の中を隊は波をかぶつて出陣だ、間もなく一發又一發と氷水上警が突き刺さるやう鋭い寒風に耳は千切れさうだ、忽々

戰鬪用意 のラッパが鳴つた、忽ち防寒外套も着けぬ白い作業衣、兵員の兵員が躍り出ると素早く戰鬪配置につく、極寒の船は洋で鍛へに鍛へた機銃のたのもし（さ、）そこには零下〇〇度の氷風もどうにも

艇長は語る 油を出して參つたふりをしたがといふのですが、おならのやうにぶくぶくと油を出す手ですなもうその手にはききません、明かに潜水艦の油を人工的に吐き出して海の淡靄と消え去つた譯です、この愉快な戰鬪後は寒の海、今は冬、荒れれば自然の猛威、凪げば敵潜の跳梁と血眼の警戒がつづく〇〇時、漸く水平線は夜の雪にけむり、どす黒い波頭が小山となつて舷側に砕けはじめた、吹雪、烈風、潮〇〇艇の艦橋艦首に立てば揺れ（る）プにしがみつけば艦面に無数の矢と風雪で身體が痺く、あつとロー

ものすごい「かぶり」もない、左舷右十五度、打ち方始めの號令だ、ぴたりと捕へた砲は一發必中撃沈だにもしない、兵員の戰鬪配置にて、手に、見る見る雪が積つてゆく航行中はかうして

隨時戰鬪教練 を行つてゆくのだ、教練が終ると間もなく艇は吹雪により壓されてしまつた、艇長は［illegible］

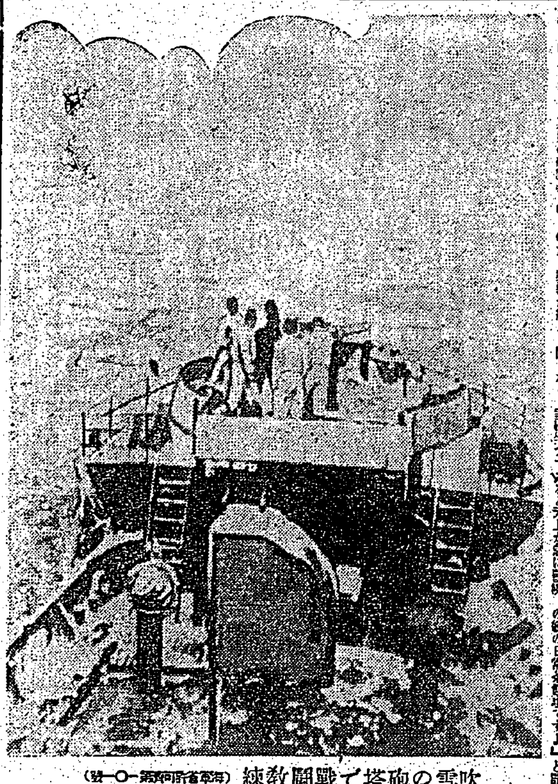

吹雪の砲塔で戰鬪教練（海軍省許可濟第一〇一號）

まで下がつたと思ふと卓子がものすごい勢ひで倒れ灰皿が投げ飛ばされる、拾つた灰皿が「これがこの艇の日常茶飯事ですよ」と語つてくれた、時に分隊に出來た灰皿のところどころがくり、がくり缺けてゐるのだ、「この風では〇ノット位しか出ませんよ」とまた若い軍醫長が言つた、くらくらめまひがしはじめた、甲板に出る、ほえたける風、もうもうと霧雪が渦卷する、その中にけりつけるやうに足ぶみしながら立つ見張りの姿は見事だ、いい者は最初の十分でせう、三十分も立つと顔の上に大きな氷でも上げたやうに寒氣が全身を痛くつき刺してきます、足なんか勿論、感覺が無くなつて終ひます見張が終つても容易に火にあたると凍傷と同じ結果になるので遠くからあぶつて感覺をとりもどすごとに少しづつ火に近づけてゆくやうにしなければいけません

見張から歸つた兵員が防寒衣の下でしづかに語つた、よりかかへると船腹にも氷柱のやうに砕かれぬ見張が立つ、これが萬物凍る北海も休みなくつづけられるのだ、乗艦が歸く

波濤の山に 反目になつた艇がもり上つてくる、除艦艇信に哀を認して、かもゆく砲艦群

その向ふを木の葉のやうにゆられながらゆくのは食糧補給船「偉いものです」ぢつと艇長の哲學に戰況戰後を語ふ［illegible］船である、吹雪の中に消えてゆく船影にも、これまた哨戒艇の姿に輸送何ものぞ、と勇氣百倍はるか感謝のまごとを捧げてゐるに違ひない、夜、艇長は眠眼のまま子がある、夜、艇長は寒眼のまま艦橋に横はるのだ、敵潜水艦がいつ現はれぬとも限らぬ、一秒でも二秒でも早く戰鬪に出し指揮をとらればならぬのだ、三日で臉道がぐんと落ち目が凹み出すといふ時、艇長はビタミンB錠を口に含むと寝になるやうに又

防寒外套を 着る時機に出ていつた、そして双眼鏡をとると艦橋の上に戰々と立ちつくすわづかに雲がはれてうす陽を流したやうな雲間の海上を艇は夢も凍る北へ北へと艦首をとる、艇には哨戒艇そのものを象徴するやうに依然熊吹とかぶつて立つ、見張の姿れ生られたやうな寒氣の姿勢が立つ國民よここにも戰鬪艇を——

臺北消防組の解散式
輝く四十餘年の歷史閉づ

一旦緩急に於ける義勇奉公の精神を發揮し水火災から區部を救ひ不撓不屈よく市民の生命財產保護の任務に盡した公設臺北消防組は官設消防署の新設と警防團の施行と共にここに發展的解消を告げる事となり三十日午前十時から臺北市新公園で嚴粛盛大な解散式が擧行された、式場正面左側には四十有餘年の歷史に輝く臺北消防組旗、右側には臺北消防組育ての親初代頭取澤井市造氏の肖像畫が飾られ、重田組長以下全消防組員が襟を正して居並ぶ、來賓山内警務局長、府長軍防空課長代理村田大佐、梁井臺北州知事、齋藤州警務部長、臺北市長代理田部助役、山下南、臺田北、滬水消防署長、有田警察部長各分團代理、安田勝次郎氏外民間有力者並に關係者多數臨席するや、君が代吹奏裡に國旗を掲揚、國民儀禮の後、重田組長恭しく組旗を奉還、續いて組長挨拶、臺北州消防頭取、臺北消防組長並に永年勤續者表

彰、梁井知事訓辭、市長祝辭、市民代表安田勝次郎氏及び商工會議所會頭（代讀）の挨拶ありて重田組長挨拶があつて國旗を降納、それより燦然たる組旗を奉じ全消防組員の勇壯な木遣音頭に送られて四十年の傳統に一入映える組は遂々と博物館へ行進

有終の美を飾つた〝纏〟
博物館に陳列する
重田組長長い歷史を語る

四十餘年の歷史に輝く組の〝纏〟は［illegible］ある度に臺都市民に力強い安堵感を與へた頼もしい〝纏〟が姿を消す事は消防組員のみでなく、全市民に對しても何かしら寂寥さを感じさせずには措かない、四十餘年、數千回の風水火災にこの纏は活躍したのだ、不撓不屈の消防精神がこの纏にしみ込んでゐるのだ、猛火の中に一番纏飛込んで行つた消防手の姿、壯烈な殉職にも屈せず數い人命を救助した勇敢な消防手の姿を四十年間見守つてゐたのであらう、今度消防署の設立に際し、退職する組の幹部として全消防組員の心意氣であつた、〝纏〟こそ纏抜きの實行、全國統一の消防精神だよ、纏の下に喜んで死んで行く犧牲的精神が消防手の生命なんだ、最後の臺北消防組長として纏の魂を守り通した重田榮治氏は感慨深げに語り出す

私が組長を拜命したのは昭和十九年の十月、その頃は未だ設備は不完全だつた、之ではいけないと云ふので、時の木原市長と相談して消防組の充實に乘出したのですが、各方面の理解ある協力によつてどうやらポンプも新調し、器具も完成されて之なら大丈夫と云ふ所迄漕ぎ付けた譯で、私共としてはこの施設を市民消防手に引継いで退くものが出來るのが何よりの喜びなのです、初代頭取の澤井市造氏は組務取扱中多年の活躍的精神の權化した人で、臺北消防組の消防精神がこの魂にこもつてゐるのです、纏はこの人によつて育くまれたと云つてよい、私は組長となつてから大いに學ばされたものですよ、昔くよくやつて呉れました要するに理窟抜きにやる、斯うと決つたらどし〳〵實行する之が消防精神だ、此歴史的な纏を送り出す事は私共にとつては實に感慨無量だが、發展的解消なのですし、その時を得たものと思ひ、氣持よく退陣出來る次第です

纏は消防の靈魂ですよ、この纏は有終の美を飾つて博物館に保存される事となつて私共全消防組員はもう何も思ひ殘す事はありません、この上は警防團の一員となつて最後迄御奉公したいと念願してゐます

長屋式の住宅と
アパートも建設
住宅營團・極力住宅難緩和へ

臺灣住宅營團では夙に昭和十七年度住宅建設計畫を發表し臺北市昭たる住宅難緩和に努力して來たが、その後の情勢の推移に鑑み、此際努力［illegible］及び物資の節約を圖る爲今回官邸［illegible］二戸建、一戸建等に改變、新築一［illegible］T型（長屋式二戸）及び丁型（長屋式）を追加し、地方の狀況、敷地の狀況等に應じ適宜部分建設の方針を此程發表した、右は事情の許す限り住宅の簡素化を圖と共に併せて［illegible］策を遂行し極力建設費の増嵩を避ける爲に意を用ひたもので、從來の住宅建設費等に比し低廉な家賃の住宅を提供し得る確信を得たものである、尚昭和十七年度中建設の狀況は建築中のもの四八八戸、入札濟のもの一、一六〇戸で地方別では臺北市中南住宅七〇二戸（臺北市内の分は更に第二期計畫として〇〇戸を建設中）住宅の外市内各ケ所に分散建設の豫定を以て目下設計中）新竹市百五戸、臺中市六四約七萬坪の用地を物色目下買收手戸、斗六街四六戸、岡山街三二戸高雄市六六四戸、鳳山街一〇〇戸である、尚昭和十八年度住宅建設は目下立案中であるが、前年度以上の建設計畫を目標とし且つ一戸の住宅の外にアパート建設も計畫され臺北、新竹、臺中、臺南、高雄の各地に於ては建設敷地の選定も終り目下設計手續中であり、未婚の市民生活に多大の貢獻をなしつゝある住宅難緩和に大きな役割を果するものと一般より寄る期待をかけられてゐる

花蓮港廳民の
債券消化狀況

【花蓮港電話】〝欲しがりません勝つまでは〟と一丸になつて決戰下貯蓄報國に挺身する花蓮港廳民は國民貯蓄組合を結成して國債其他各種債券の消化に極力協力しつゝあるが、國債消化狀況に見た廳民の愛國心のあらはれは次の通りである

一、昭和以來十七年末まで國債百二萬七千六百八十二圓、貯債五十二萬七千六百三十圓、報國債二十八萬六千四百六十三圓

一、昭和十七年中消化狀況國債二十七萬二千五百圓、貯債二十三萬五千九百圓、報國債十六萬六千二百七十五圓

一、十七年中市郡別消化狀況花蓮港市四十八萬二千三百十二圓、花蓮郡十六萬九千六百八十三圓五十錢、鳳林郡十六萬八千三百九十五圓、玉里郡十二萬六千五百十三圓

お茶摘みにも皆働
他街庄からの雇傭・法度

【新竹電話】新竹州下の春茶は天候と農民の努力に依つて成育頗る良く本年茶摘みは例年より二週間早く愈々四月一日から州下一齊に行はれる事となつたが、年々茶摘み女は他の街庄から集つて來る者は從來の三番摘み等が禁止され若茶のみが摘みとられる關係上收益は非常に良くなる事になつてゐるのでお互ひに助けあひ自分の土地の茶は自分の土地の者で摘もうと勝やかで且つ勤勞な茶摘み風景を展開するに至り、尚春茶は政府に於て一番と二番摘みに決定［illegible］であるが、茶摘み茶園に於て一番摘みのみが禁止され勤勞奉仕にて地方々々で夫々あつたのを他庄からは州當局の指導に依り之を禁止して地方々々で夫々動員し［illegible］

福建省中學生を徵用
父兄の反對猛烈

【廈門支局發】最近福建省永安より入つた最近の情報によると福建省政府は先月初旬教育廳、政府軍事參謀、軍政部よりの命令により省内各中學校の一年生を全部入營せしめ、軍事訓練を施行することになつたとのことである、目下各中學校では生徒名簿の作製に着手してゐる模樣であるが、かくて徵用された中學生は師範府を經て省政府に送られ省政府より第三戰區司令部に送致、正式入營となる、生徒父兄の反對は又猛烈でかくの如き無益の抗戰は民心の離間を彌が上に激成しつゝあるのである

表彰者氏名

三十一日執行された臺北消防組の解散式に依り臺北州消防組頭取から表彰されたものは左の通りである

△臺北消防組長表彰 重田消防組長外六名

△同永年勤續者 小頭小林茂以下四十一名

△同勤續精勤者 重田組長以下四十八名

△北署長表彰狀 男入部忠以下五十八名

新竹市警防團
一日に結成式

【新竹電話】新竹市に於ける警防團結成に關する準備は一切完了し愈々一日午前十時から新公園に於て結式を擧行、閱兵、閱團式、各分團旗の授與等を行ひ午後二時から警防團の解散式に續いて臺北警防團長並に消防組合の際功ある者に對する表彰式を行ふ事になつてゐる一方警察課では當日午後三時から［illegible］

花蓮港桔倶一周年迎ふ

【花蓮港電話】皇民奉公運動の一環を擔ひ戰時下婦人の自主的團體として雄々しく力強く進んで來た花蓮港桔梗倶樂部では早くも結成一周年を迎へたので、二十八日午前十時半から公會堂に婦人部員八十八名參集の下に一周年記念式を擧げ、婦女子に初めて誇つた結成數々の功績をうかがひ一周年記念行事の祝辭を［illegible］し、國歌を奉唱、兵事部石川少佐の訓示のなかに述べた「大東亞戰爭の意義」に新時代の女性としての熱情を新たにするなど力強い第二年を踏み出す將來への誓ひを固めた

新竹州の新舊知事
卅一日事務引繼ぎ

【新竹電話】鈴木前新竹州知事には三十日午後より新竹神社に參拜各方面に挨拶廻りをなした、新任中村知事は三十一日午前十一時三分新竹州署で赴任するので正式に新舊知事の事務引繼をなし新舊兩知事の挨拶に引續き三十日午前十一時から州會議事堂にて知事による新舊知事挨拶に接する豫定を行つたあと、兩知事を待ち合せをなした

遞信部異動

交通局遞信部では二十九日附を以て遞信局長以下左の人事異動を發令した

交通局事務官（臺北） 松永 徹治

臺北郵便局長を命す 交通局屬（澎湖局長） 安井 喜平

花蓮港郵便局長を命す 同（基隆） 河内 外

澎湖郵便局長を命す 同遞信書記（臺北） 香田 直男

臺北郵便局保險課長を命す 同（臺北） 品原 武之

基隆郵便局保險課長を命す 同（臺中）川口 壽吉

嘉義郵便局保險課長を命す 同（屏東） 出村 榮直木

新竹郵便局郵便課長を命す 同（嘉義） 角田 正男

本務を免じ新竹郵便局郵便課長を命す 同（臺中） 佐藤 直雄

同（高雄） 鷲木 敏太

高雄郵便局郵便課長を命す 同（花蓮港） 江口 政司

臺北府郵便局事務官（臺北府金管理所長） 兼命 瑠藏

臺北府金管理所計理課長兼臺北府金管理所長） 交通局事務官（臺北府金管理所庶務取扱を免す

同（臺北郵便局長兼臺北郵便局長） 小林 謙一

臺北郵便局長兼臺北郵便局長 同（臺北郵便局長）今村 勇夫

新竹郵便局長兼臺北郵便局長事務取扱を免す

交通局屬（花蓮港）鈴木 忠雄

臺北郵便局長兼澎湖郵便局長事務を免す

同（嘉義郵便局主事）林出 讓松

臺北郵便局保險課長事務取扱を免ず 同（臺中） 松尾 正治

高雄郵便局保險課長事務取扱を免ず

同（臺中） 堀 隆三

臺北郵便局保險課長を命ず

學徒の體錬目標も
戰力增強に凝集
國民強健化へ刷新整備

【東京發】大東亞戰下わが國青少年學徒の體育訓練は身を戰力增强の一點に集中これに向つて最も適切なる方策を講ずるため文部省體育局では昨年末から慎重研究を重ねた結果二十九日全國大學高等專門學校長並に地方長官宛昭和十八年度における「戰時學徒體育訓練實施要綱」の通牒を發した、之によると科外の體育訓練を刷新整備し全部主義が取られてゐるが男子學徒の部では「戰技訓練」「基礎訓練」「特技訓練」の三つに大別され夫々徹底ならざるものを徹底化し、また强健なるもの高一層強化すると同時に各種大會、試合等の施行を禁止するものは極に緊要なるもののみ施行することとし女子學徒においても戰時下緊要なる体育の保持を中心に

地方 長官宛昭和十八年度における

戰技訓練 には行軍、戰場運動、銃劍道、射撃の四種目が採用され基礎訓練には體操、陸上運動、劍道、柔道、相撲、水泳、雪滑り（スキー）、球技（投球その他適切なるもの）特技訓練には海洋訓練、航空訓練（滑空等を含む）、機甲訓練、馬事訓練の四つが掲げられてゐる、また女子の部は體操、陸上運動、行軍、武道（薙刀、弓道その他適切なるもの）

水泳 雪滑り球技（女子に適切なるもの）海洋訓練の以上六種目となつてをり以上の男女子の重點種目については施設用具等の使用面で特に優先的考慮を拂ひ授業分子も健全な身體の鍛練をされてゐる、基礎訓練の内球技については「投球その他適切なるもの」とのみ示されてゐるが球技中では最も多人數の團體が出來且つ鬪爭的競技法を蔵した籠球、排球、送球（ラグビー）が代表的に掲げられその他のものについては篭球、蹴球、［illegible］蹴球［illegible］を［illegible］の如く卓球の如きは［illegible］

今回新たに學徒が鍛練すべきものの［illegible］として施行されてゐる、なほ今回の學徒訓練中止の中に［illegible］大會、試合等の參加［illegible］して男子學徒は強力な地區限定を設けて［illegible］初級以上の合格者のみに限られるもの［illegible］「參加選手が一以上の道府縣に亙るもの」［illegible］「參加學生［illegible］を要する」中［illegible］以下にあつては［illegible］

【illegible】

承認

を要す［illegible］之を要す［illegible］中等學校以下にあつては［illegible］同［illegible］局長官の［illegible］

皇民錬成も家屋から
新竹州・山の同胞に建築技術普及

【新竹電話】新竹州警務部では近年とみに目覺しく皇民化向上して來た高砂族の皇民としての生活を更に向上させしむべく先づ家屋の改善よりとなし十「總合指導」とかけ今後同族の一層健康な生活を營める樣な住宅建設を指導する爲州下各方面で指導に當る事となつた、因みに州下十番の所に於て十名の警察官を選出せしめ一切の設計は州より派遣する事になつてをり三月末までに講習會の受講を終つて着手する事になつてゐるが成果に期待されてゐる

新竹州新任
教員新任式

【新竹電話】新竹州の新任教員九十三名は三十日午前十時州會議事堂に集合全員の姿が揃つた所で教育部長の訓辭がありそれにより州教員の新任式を擧行した

放送番組

▲六・〇〇少國民の時間　シンブン、對話（［illegible］）▲六・三〇［illegible］報道［illegible］▲六・五〇［illegible］▲七・三〇國民政府還都三周年記念［illegible］▲八・〇〇［illegible］一、中華民國國歌一、挨拶…大東亞大臣青木一男一、對話代一、挨拶…國民政府外交部長褚民誼▲九・〇〇ニュース、附第十二（途者）［illegible］▲九・〇〇［illegible］…▲一〇・〇〇今日の〔話とニュース〕

（第二放送）▲六・〇〇少國民の時間（第一放送に同じ）▲六・三〇同［illegible］▲七・〇〇［illegible］▲七・四〇［illegible］▲八・〇〇［illegible］▲八・三〇［illegible］▲八・四〇［illegible］▲九・二〇［illegible］ニュース

（［illegible］）▲七・〇〇［illegible］▲七・三〇［illegible］▲八・〇〇［illegible］▲八・二〇［illegible］▲一〇・〇〇幼兒の時間、ケンキテウタヒマセウ…子供達

肺患へ光明

肺結核等の病に對し本邦唱和の療法

が異常な好成績をあげてゐるのは、只表面の症狀を治すことを目的とする今迄の療法と異り、病源へ目標をおき、多數の治療實驗を基礎に要養、食餌、薬劑の研究を完成した賜である。

贈呈 悩める方は「一〇〇〇」にて見たる旨を記し申込次第無料にて贈呈（郵税共）

大阪府阪急沿線宮根 醫學博士 宮崎乃道浩次郎

後三國志
（出師の卷）（60）
吉川英治作　矢野橋村畫

魚紋（二）

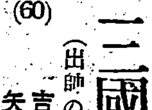

目的五方面から危急を告げてくる早馬は、擲り蜀とひくやうに、成都の關門を通つた。

成都の驚大當と、朝野の不安は、そのたびに深刻になつた。聞へられる五路の作戰に依る魏の大攻勢の相貌は、次のやうなものだと一般のあひだにも取沙汰された。

第一路は。——遼東鮮卑國（滿洲國）の兵五萬が、西平關（青海省、西寧）を犯して四川へ進攻して來るもの。

第二路は。——南蠻王（貴州雲南、ビルマの一部）の孟獲が、約七萬を以て、益州の南部を席卷して來ようとするもの。

第三路は。——吳の孫權が長江をのぼつて峽口から兩川へ攻め入るもの。

第四路は。——反將孟達が漢中を衝き上庸の兵力四萬を以て、漢中の中心に上庸の兵力四萬を以て
さらに第五路としては。——大都督曹眞の精兵の中堅を以て、陽平關を突破し、東西南北四路の味方と呼應して、大軍、蜀に入つて、成都をふみ潰さんとするものでもあらうと想像された。

とその兵力は五、六十萬をこえるであらうと想像された。

幼帝劉禪は朝廷の顰えられたことはいふ迄もない。父帝とわかれたのもついわづか昨年である。蜀の皇帝に立つたのもわづか昨今である。

「孔明はどうして見えぬか。疾く孔明を召しつれよ」

と、ひたすら丞相ひとりを力にされて驚惶、詰はれた。

もちろん宮門からは何臣となく孔明に使ひ通つてゐた。けれど孔明は門を閉ぢて、「近頃、病のために朝にも參內し得ぬ始末」

とのみで、いかに相臣の大將を取次がせても、顏すら見せないといふのであつた。

後主劉禪は、いよいよ怖れかなしみ、勅使として、黃門侍郎董允と諫議大夫杜瓊、ふたりを丞相府へさしむけられた。

ふたりは、早速、丞相の府を訪ねた。ところが、門は閉ざされ、番人はかたく拒んで、何といつても通さない。

やむなく二人は、門外から大聲をあげて、

「蜀の都は、五路の兵を起し、わが國防はいま、五面ことごとく危ふきに瀕してをる。さるを、丞相ともある御方が病に託して、朝にもお出でなきは、一體いかなるお氣持であるか。先帝、孤を丞相に託されてより幾日も經ず、御陵の墳墓の土もまだ乾いてゐない今日ではないか」

と、眦立ちつされに歸つた。

すると、門を閉めた時、內から客人の聲音が、つていきた門を閉めた時、內から答へた。

「丞相には、明朝早く大府を出られて朝廷に參じ、御前にて御相談と達せんと仰せられてをります。今日はおもどりあれ」

やむなく、二人はさう言つて、宿の際を帝に奏し、なほ百官は、明日こそ丞相の參内ありと、朝から廟堂に集つてゐた。

ところが午も過ぎ日は暮れても、ついに孔明は來なかつた。

その日の百官の恐慌は、戰々たる怨みや、怨嗟の聲を放つて百官はみな涕淚に暮れ去つた。

帝の心痛は一通りでない。次の日、明けるや否、計議を召されて「蜀は危なり、孔明はさらに朝せず、卿、このときをいかにせばよいか」

と、諮られた。

「やむを得ません。この上は、おんみづから、孔明の門に行幸されて、親しく彼の病中をお問ひ遊ばすしかないでせう」

後主劉禪は、西宮に入つて母なる太后にまみえ、

「行つて參ります」

と仔細を告げた。

太后も仰天されて、

「どうしてあの孔明が、先帝の遺勅に反くやうな事をするのであらうか」

と、自身帝を向けて孔明に問はんと云はれたが、太后の出御を仰ぐのは、餘りに畏多いと、帝は直ちに丞相府へ行幸された。

帶いたのは市史や門吏の始である。突然の行幸に身のおくところを知らず、拜伏して御車を迎へた

「丞相はいづこに在るか」

帝は車を降りて三重の門まで歩行してすすみ吏に問はれると、吏は恐惶して拜答した。

「奥庭の池のほとりで魚の游ぶのを眺めよく眺めてをられます。多分いまもそこに居られますか」

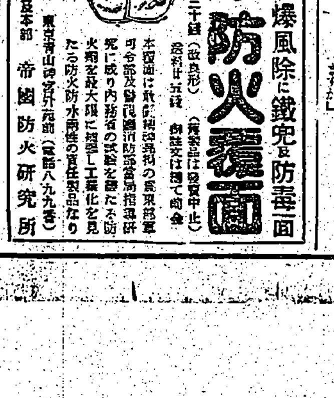

防空、防火、爆風除に鐵兜と防毒面
併用の出來る
防火覆面
（男女共用）
（カタログ進呈）
金六圓二十錢（改良形）
送料廿五錢　御註文は總て前金
（隣接品は發賣中止）
本覆面は戰時科學研究所東部軍司令部及警視廳消防部當局指導研究に成り内務省の試驗を經た不燃火焔を最大限に輕減し工業化を見たる防火防水兩性の責任製品なり
東京青山神宮外苑前（電話八九九番）
帝國防火研究所
防火武裝普及本部

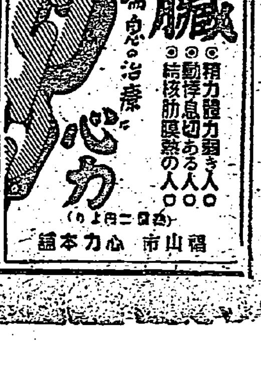

心臟
喘息の治療に
心力
◎精力體力弱き人〇
◎動悸息切ある人〇
◎結核肋膜熱の人〇
（十錢二円より）
福山市　心力本舖
お醫者に是非！

臺灣日日新報
本日夕刊共六頁

陸鷲、敵船舶を猛爆
十一隻に大損傷
コックスバザー、モンドウ攻撃

【東京發至急報】大本營發表（三月三十日十五時）帝國陸軍航空部隊は三月二十七日チッタゴン南方百粁コックスバザー及モンドウ附近の敵船舶を攻撃せり、戰果次の如し

一、敵に與へたる損害　直撃彈及至近彈に依り一千噸級輸送船五隻、五百噸級六隻に大損傷を與へたる外コックスバザー埠頭を爆碎し邀撃し來れる飛行機六機を撃墜せり

二、我が方の損害　自爆及未だ歸還せざるもの七機

敵必死の補給を痛撃

【東京電】インド東部の[illegible]地に對し連續[illegible]を加へてゐる我がビルマ方面陸軍航空部隊は二十七日にはチッタゴン南方百粁のコックスバザー及びアキャブ北方百粁のモンドウ兩港を[illegible]の敵[illegible]これを[illegible]し一擧に十一隻を屠り去つたもので[illegible]ものがある

畏し高松宮殿下台臨
國府還都祝賀午餐會

【東京電】國府還都三周年を記念して三十日南京では[illegible]新生中國の前途を祝[illegible]式典と多彩な行事が行はれたが同日東京では徐良駐日大使主催の還都三周年祝賀午餐會が[illegible]帝國ホテルで盛大に催された、東條首相[illegible]外相[illegible]名出席、この日高松宮殿下には[illegible]

信に對して必ず信
現實の姿・日華提携
東條首相挨拶

【東京電】帝國ホテルに於ける國府還都三周年記念午餐會に於ける東條首相挨拶要旨左の如し

[illegible]

中國の完全獨立實現
徐駐日大使、感謝の挨拶

【東京電】三十日の帝國ホテルに於ける徐駐日大使の挨拶要旨次の如し

本二十日は本國國民政府還都三周年記念日に當り恐れ多くも高松宮殿下の台臨を仰ぎ誠に無上の光榮且つ感謝にたへぬ所であります[illegible]

勳章御贈與
殉職國府要人五氏に

【東京電】政府では三十日國民政府還都三周年記念日に當り[illegible]

勳一等旭日大綬章　元上海市長　傅宗耀

勳二等瑞寶章　元湖北省政府主席　何佩瑢

勳一等瑞寶章　元中央政治委員會副秘書長　曾仲鳴

元維新政府外交部長　陳籙

勳二等旭日重光章　元華北[illegible]　殷同

和平運動先烈に同光勳章

【南京電同盟】汪主席は國府還都三周年の佳節を[illegible]

高雄を要港に
勅令公布
臺灣の重要性愈よ加重

【東京電】大東亞共榮圏の中心點として又わが本土と南方圏連絡の中繼基地として今次大東亞戰爭勃發以來臺灣の重要性は愈々加重されつつあり、これに鑑み政府では今般高雄州高雄を要港とすることとなり同勅令は三十日附官報をもつて公布、四月一日より施行される、高雄要港の區域は次の如くである

高雄州岡山郡、同州高雄市下[illegible]

三領事館を新設
對支、對南方積極施策推進

【東京電】中國參戰を契機とするわが對華新政策の展開並びに南方建設の進捗に對應して大東亞省では[illegible]

日本の信に感謝
褚國府外交部長談話

【南京三十日發同盟】褚外交部長は還都三周年の三十日左記談話を發表した

[illegible]

上海の記念式

【上海三十日發同盟】[illegible]

廣東記念大會

【廣東三十日發同盟】[illegible]

府東京出張所規程
公布
中央との折衝に萬全期す

[illegible]

大東亞省辭令（三十日）[illegible]　内田五郎

陸軍司政長官任命　[illegible]

七對一の絶對優勢
卓拔の陸鷲、敵機を壓倒

【東京發】わが陸軍航空部隊の[illegible]

オロ灣を荒鷲連爆

【リスボン二十九日發同盟】メルボルン來電＝西南太平洋反樞軸軍司令部は日本航空部隊が二十九日朝又復オロ灣を爆撃した旨發表した

南太平洋方面陸鷲
航空戰果集計表

【東京電】南太平洋方面陸軍航空部隊の航空戰果集計表[illegible]

	方面	撃墜	撃破	計	我方の損害
一月五日	ニューギニア島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月六日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月七日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月八日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月九日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月廿一日	ソロモン群島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月廿七日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月廿九日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一月卅一日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二月一日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二月四日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二月六日	ニューギニア島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三月四日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三月九日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三月十一日	同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

脅える濠洲
指顧の間に

【リスボン二十九日發同盟】メルボルン來電＝[illegible]

新年度事業計畫案可決
中央物價協力會議總會

[illegible]

敵船撃沈千五百萬噸
眞珠灣以來日獨伊の綜合戰果

【ブエノスアイレス二十九日發同盟】[illegible]

米太平洋首腦對日作戰協議

[illegible]

青森縣知事に宇都宮氏

[illegible]

米憲法修正案議會に提出

【ブエノスアイレス二十九日發同盟】[illegible]

米陸軍航空部隊司令部改組

[illegible]

樺太の内地編入
愈よ四月一日實施

【東京電】樺太の内地編入について[illegible]

樺太全陸運交通の整備統合

[illegible]

赤軍、イラン住民と大規模の衝突事件

【リスボン二十九日發同盟】[illegible]

增税十法律公布

【東京電】今議會において成立した[illegible]

一、臨時利得税法中改正法律

一、酒税法中改正法律

一、清涼飲料税法中改正法律

一、取引所税法中改正法律

一、砂糖消費税法中改正法律

一、輸出する物品に對する内國税[illegible]

一、物品税法

一、特別行爲税法

[illegible]

人事

[illegible]

けふの官報

[illegible]

二千六百年史　[illegible]　天泉社

ヤパパンモア
ムーレック

日の出　四月號
現地報告　氷の神兵　特派員　神崎武雄
空襲と消防のコツ　竹内消防司令
ガダルカナル・ニューギニア報道班員　南太平洋の激闘を語る座談會
生活を國に捧げよ　今井課長（大藏省）
米英を徹底撃滅まで　奥村喜和男
英國は餓死するか　冨永謙吾
獨ソ戰はどうなる　武藤貞一
結核療法に日本の勝利　相島敏夫
祖國の母（現代小説）　中山義秀
桔梗物語（長篇小説）　舟橋聖一
村の供出米（農村小説）　和田傳
大空に繼ぐ（航空小説）　小糸のぶ
沙漠の白鳥（長篇小説）　渡邊啓助
慰問演藝の旅（現代小説）　淺野武男
價四拾五錢　東京牛込　新潮社

文藝春秋　四月號　特價四十錢
日本の神と道を語る座談會　淺野晃・森本忠・島田春雄・保田與重郎
文化威儀の眼目　田中忠雄
青年何を爲すべきか　宮本誠三
日本の庶民　庶民の愬へ…牧野吉晴　清明な心…島田孝一　農民二題…和田傳
○折にふれ　田中武彦　○金冠　加藤楸邨　○櫻花撩亂　三好達治
歌心の誠　谷鼎
近衞篤麿のこと　山田孝雄
戰爭と無駄の效用　大槻正男
農村人口確保のために　舘稔
先人顯彰論　荒木精之
話の屑籠　菊池寛
愛讀文章　菊池寛
旅愁　横光利一
隨筆　佐佐木信綱　石川謙　石原忍　本田正次　相馬御風　東福義雄　永田秀次郎　藏原伸二郎　江馬務

改造　四月號・特價九十錢・改造社發行
對支政策飛躍の意義と重點　山崎靖純
中國の思想問題　周作人
國體と統制　難波田春夫
小説　清流　尾崎士郎
文學について　座談會　志賀直哉・武者小路實篤・川端康成・火野葦平・岩田豐雄
かだるかなるの英靈　佐藤春夫
たたかふ時　齋藤茂吉
某月某日　高村光太郎
國民戰爭　日本總力戰研究（3）
米國經濟と軍備　[illegible]
スターリングラード・アンサルド
ガンジーと民族運動　[illegible]
訪問　藤田東湖先生[illegible]

社説

敵米英の對戰態度

傲慢性を露呈して餘す無し

緒戰期より負ふか負はれるかの戰爭中と雖も、帝國は常に道義を求めんと戰力の發揮以外に武力を用ひて非戰鬪員を殺傷するが如き非道に出でしない。何となれば帝國は道義國であり、その道義國が世界正義のためやむ無く劍を拔いだのであつて、若し自ら非道を敢てするやうなことがあつたならば、それは皇國の本義に背くからである。

併し乍ら、戰爭目的の實現たる彼等は道義をする時と然らざる時とあり、守る時は即ち一國對一國の戰ひで他に有力な中立國が存在し、その中立國の同情と援助とを獲得せんとする場合にのみ限られる。されど、現在の如く世界が二つに分れて闘ふに至つては、斯くの如き彼等一流の功利的、打算的な配慮を施す必要は無い。彼等が人道の假面を脱ぎ、鬼の如き殘虐性を發揮するところ無く暴露してゐる所以は茲にある。

そこで、吾々國民は之をハッキリと心に燒きつけて進まねばならない。本島内の對米、英感情は[illegible]以來一段と烈々たる敵愾心が昂揚、對敵意識が益々熾烈になつたが、吾等は寧ろ之を遅きに失するとさへ思ふ。戰爭開始から今日迄病院船を撃沈したり、或は又[illegible]我が國民をローラーを以て大量に虐殺したり、凡ゆる非道を敢てしたが、吾等は之を夢にも忘れてはならない。斯くの如きを忘れざることこそ、出でては前線に敢闘精神となり、銃後にあつては增產努力と國土防衛に凡てを集中する原動力となるのである。

曾て日露戰爭の際、櫻井忠溫少將のものした『肉彈』の一節に、負傷した露國の一將校を敵味方の區別を超越して親切に手當した我が衞生兵に對し、その將校は感謝の代りに白刃を以て報いたといふ記述があつたが、當時の國民は之を讀んで憤激の血をわき立たせないものは一人も無かつた。而して、おのれ眼にもの見せて呉れようといふ國民的憤慨が對露戰を勝利に導いたのであるが、いま我國民の[illegible]は當時よりも熾烈となつて居るのに、此露國の將校以上に陰く殘虐性を發揮する敵米、英に對し、憎惡の焔を燃やさない筈は無いと考へられる。

由來、吾々國民には傳統的に强烈な復讐の血が流れて居る。一度受けた恥辱や屈辱は斷じて忘れない。そして國民[illegible]いつかは報復するが、この精神のみで光輝ある歷史を今日迄綴つて來たといつても決して誇張ではあるまい。故にいま敵の[illegible]が極めて明白に示されてゐる時、吾等は露も之を[illegible]するの要無く、況してや彼等は文明國民を以て自負してゐても決して文明國民にあらず、野蠻なる野獸の集團たるに於てをやである。

コブラ猛毒の中和に成功

南方共榮圏内に棲息して常に住民から恐れられてゐる毒蛇コブラの猛毒に對する新血清療法が[illegible]熱帶醫學研究所員[illegible]博士により發見された。即ち同博士は、最も研究の困難視されてゐた臺灣コブラと雨傘蛇との研究に手を染め、兩者の混合毒から曾て無い高度の抗毒素の獲得に成功、實驗の結果當の臺灣コブラ、雨傘蛇は勿論、全然種別の異なる佛印、泰、海南島方面に於けるコブラの猛毒を完全に中和する血清療法を確立し、學界多年の懸案であつた蛇毒の血清療法を成就したのである。

吾々は、博士の苦心に對し衷心より感謝の意を表するものであるが、云ふまでもなくこの研究は單に學界多年の懸案を解決したといふことに於てのみでは無い。[illegible]ゆる科學の分野にかうした新研究がお相次いで行はれんことを希望するが、[illegible]官民を[illegible]、研究資材等に至つても[illegible]を喚起し、以て學界をして全力をあげてこの研究に没頭せしめるべく、凡ゆる便宜を與へてほしいと思ふものである。

敵も認めざるを得ず　我が新秩序理念

大東亞建設への熱意

外國新聞の論調

【東京發】三十日の國府參戰三周年を迎へて日華の紐帶は正に一心同體、不可分離の態勢を示し愈々帝國政府が決定した對華新政策、即ち[illegible]北京公使館[illegible]及び日華友好諸國による租界返還並に治外法權撤廢等、東亞共同一體の[illegible]が決定し、更にこの日華の[illegible]行政返還[illegible]がその第一歩として同じくこの日支關係を見る態定であるが帝國のかかる公正誠實な措置の相次ぐ實行はひとり全世界の中心の的となり今やいはゆる東亞における新秩序なるものが何を意味するかを力強き現實をもつて敵味方中立國の別なく一般に認識せしめて居り、殊に東條首相の中國訪問、ビルマのバー長官の來訪等は右の事態に一層の鮮明度を加へたものであつた、中國參戰以來の帝國の大東亞建設に對する[illegible]措置が盟邦、友邦中立國或ひは敵陣營に如何なる反響を呼んでゐるか、これをここに二、三諸外國の各國言論機關に見ることは興味深いことであり盟邦諸國がわが國策を悉く諒解して援助を惜まないのは當然とするも中立國乃至は敵陣營においてすら現實の事態の前には已むなくわが施策の成功を認めざるを得ない状態にあるのは正にわが政策を裏付くするものである、以下各國言論の主要なるものを摘記すれば左の如くである

樞軸側

一、二十五日衆議院に行はれた東條首相の施政演説を[illegible]ベルリンの有力紙ドイッチェ・アルゲマイネ・ツァイツングは二十六日の朝刊紙上で『東條首相の政治的攻勢』と題し長文の解説を掲げたが、就中ビルマ獨立に關する東條首相の聲明は反樞軸陣營を非常に狼狽させた、東條首相は過般の南京訪問により大東亞諸國の協力に關する基本的政策を闡明したが今回又ビルマ行政府長官一行の日本訪問あり日本政府の政策に更に一段の進展を示したと述べてゐる

二、又東條首相の中國訪問の結果につき、十六日附ドイツ政治外交通信は[illegible]日本朝野の意見を傳へ、東條首相の南京訪問により特別の意義を有するに至つた、その日本の自主性による日本政府の政策の表示である『支那において私利を求めず』とする日本政府の政策の[illegible]を[illegible]するもので[illegible]、今大戰下において大東亞圏内[illegible]中ビルマ並びにマライは外國の壓制から解放されることを衷心から喜んで進んで日本軍に協力したのである終局において正義と人道とがものをいふ[illegible]最近における汪兆銘氏の政策の成功に示されてゐるところである、即ち武力が自發的に行はれる時始めて相互の信頼は確立し一層の成果を擧ぐるのである

三、イタリアの最有力紙、ジョルナーレ・デイタリア主筆ガイダ氏は二十六日附同紙に東條首相の演説に因んで

日本の政治精神は領土の獲得を目的とするものではなく亞細亞民族の平和的、自發的協力を目標としてゐるものであつて日本は滿洲建國以來次々と亞細亞獨立國を建設し英米勢力を驅逐し相互協力の實を擧げてゐる

と論じてゐる

敵國側

一、重慶側が最近の日華關係進展に極度の焦燥を覺え例によつて反日宣傳の論調を通じて極力日華提携の實を歪曲しその效果を無視せんとしつつも例へば重慶官傳部は二十日[illegible]の論説を引出して

東條、汪會談の結果は重慶側としては極めて重視すべきで來るべき事態に對し十分の準備がなされなければならない

と一般の注意を喚起し又十九日附解放日報は日本の對重慶方針は

（イ）重慶を徹底的に覆滅する

（ロ）汪氏の支那統一を全力的に援助する

（ハ）和平地區の全人力物力を擧げて戰爭完遂に動員する

の三點にあり、從つて東條首相今次の訪華も汪氏の威信を高めんとするものに外ならずわが軍民は[illegible]を期して日本の新攻勢に對する用意なかるべからず

と言つてゐる

二、アメリカのUP通信社元東京特派員で東亞通として知られるトムソンは二十六日附ラ・プレンザ紙上に日華關係に關する論文を發表して

日本が支那に對して執り來れる積極的諸施策の結果第一に支那人の多くは今や支那事變の事實上終局を告げつつあると考へるに至つた如くである、殊に支那人に就ての[illegible]も[illegible]許され行政的に[illegible]に至つたので[illegible]に反樞軸陣營が英米支那人の協力を得ようとしても却々容易ではあるまい

と斷定的な結論を下してゐる

中立國側

一、トルコの最有力紙で從來親英系であつたジユムリエット紙は十九日附紙上に主筆ユニス・ナデイの『大東亞』なる社説を掲げ日本の對支政策の成功と大東亞戰爭の力強き進捗を率直に認めて

日本は支那における一切の權益を返還し最近[illegible]は南京を訪問して汪主席と十分な協議を遂げたが右は支那を自由、獨立、平等の國家として認めんとするものであつて東亞にして日本の意欲を示し得るならば最早支那事變は存在せざるに至るべきである

と批判してゐる

二、又最近英國の[illegible]でインドを訪れたトルコ新聞記者團の一人は彼がカルカッタで會見を許された在印米派軍司令官ステイルウエルが『一般にカルカッタ民衆の間には反日氣分少なく日本軍の攻略に對しては抵抗し難からべしとの消極態度、風評が強い』と語つてゐるが、これなども日本の大東亞政策が成功した結果と見ることが出來よう

統制經濟への協力

商工經濟會法の趣旨

臺灣施行の準備進捗中

多年の懸案として内地の經濟界並に產業界の視線の的となつてゐた商工會議所の機構改革案たる商工經濟會法案は政府に於て夙に成案を完成の上今期第八十一帝國議會に提出貴衆兩院の協贊を經て此の程公布を見、愈々來る六月一日を以て施行の運びとなつた模樣であるが今新商工經濟會法が現行の商工會議所法と異なる點を擧げると、

第一條に於て商工經濟會は國民經濟の總力を最も有效に發揮せしむる爲國策に協力し產業經濟の圓滑なる運營を圖ると共に其の改善向上に努むることを目的とすとして決戰下國民經濟の總力を綜合的に發揮して國策に協力することを主眼とする所にその最も著しい特徴が窺はれるのである、第二商工經濟會の目的達成の爲の事業としては

一、當該地域内に於ける產業經濟に關する統制に關する協力

二、當該地域内に於ける產業經濟の運營又は整備に關する連絡

三、當該地域内に於ける產業經濟の改善向上に關する施設

四、產業經濟に關する調査及研究

等の諸項目が擧げられ飽くまで統制經濟の協力を根幹とせる地方の產業經濟の運營又は整備といふ點に重きを置いてゐる、第三には商工經濟會の會員たるべき資格は當該地域内に營業所、工場又は事業場を有し商業、交易業、工業、鑛業、金融業、保險業、交通運輸業又は土木建築業を營むもの又は右の事業を營む者を以て組織する團體にして當該地域内に事務所を有するものの中から地方長官が指定することになり從來[illegible]を本位とする會員とはその資格を全然異にすることである、第四商工經濟會の役員としては會頭及副會頭の外に理事、監事、評議員各若干名が加へられたことである、第五には商工經濟會の地域は道府縣を區域として組織され、その地域内の必要なる地に支部を設くることとなつてゐる、以上が商工經濟會法の現行商工會議所法と異なる點である、而して本島に於ては右の商工經濟會法を内地同樣施行するや否やは一に總督府の方針如何に係つてゐるが現行の商工會議所法は昭和十一年十月二十七日律令第四號を以て公布せられ同十二年十二月一日府令第百六十一號を以て同施行規則を公布施行現在に至つてゐる、然も同會議所法はその公布施行が内地に比し極めて遅れてゐる爲め、内地の商工會議所法の精神を[illegible]し本島の實情を多分に取り込み本島の特殊事情に即應すべく制定されたもので内地の會議所法に比し一段の進歩の跡を見逃すことが出來ないものがあるのである、故に新商工經濟會法を本島に施行するに當つては勿論十分新法の精神趣旨を取入れて決戰下產業經濟の總力發揮に十分の[illegible]をなすと共に本島の產業經濟の特殊事情をも十分考慮に入れ現行會議所法の長所たるものを堅持することは言を俟たない所であつて、その意味から[illegible]商工經濟會法は律令を以て公布さるることを一般業界に於ても要望してゐる模樣で[illegible]では既に之が草案を作成して居り又府當局としても十分民間の要望を[illegible]し且つ本島の實情に[illegible]して目下慎重に研究中であり[illegible]

强力推進期す

けふ產業奉公會結成

臺灣に於ては決戰段階突入に即應し生產力擴充の一翼を擔ふべき重要なる勞力の全面的統制並に勞務能力の最高度發揮を期し勞務協力態勢を強化すべく勞務協會の發展的解消を圖り、新に產業奉公會を組織することになり、既に北部產業奉公會の結成式を擧げ、會長より各州廳支部長の[illegible]を見たので三十一日午前十時より皇民奉公會中央本部に於て臺灣產業奉公會の結成式を擧げ、式終了後第一回評議員會を開き十八年度事業計畫及び豫算を決定する事となつた、臺灣產業奉公會は皇民奉公會の指導統制の下に[illegible]勞力に相應しい[illegible]且つ强力なる新發足を爲すことになつた、[illegible]の下に[illegible]及び[illegible]への協力及び[illegible]の[illegible]を一元的協力に[illegible]、[illegible]するもので[illegible]の参加と共に決戰下產業奉公運動の[illegible]なる[illegible]を[illegible]し[illegible]力增强に[illegible]することとなつた

文化燦然たり・・一千年の歷史祕む、

豪壯・クメール藝術

泰、佛印國境調停に依つて泰國への編入を見たアンコール寺院の歷史復興に捧げたフランス遠東學院の努力に對して藝術愛好家の正しい思ひ遣りが望はれる、此處は偉大なクメール藝術の表徴としてカンボヂヤの誇りとするクメール族一千年の文化に輝く歷史が秘められ、その豪壯なる結構に觀光者の興味は盡きない、鬱蒼たるジャングルが切り開かれ、掘れ埋れた歷史が天日の下に曝された時、近代の考古學者の眼は一齊に之に注がれた今や我が國にも幾多の人々に依り紹介され、周知の所とはなつたが此のクメール大藝術に對する興味は戰爭の最中と雖も旅行者の心をひくに十分である、今回日佛印文化提携の交換教授として東京帝大教授に依り新に此の遺跡研究が企てられてゐるのも興味が深い（寫眞はカンボヂヤの舊王城）=アンコール・トムに見る神像を浮彫とした塔でクメール族の特長を標識化したものと云はる

愛林日

四月四日

意義ある行事を企畫

毎年四月四日を愛林日と定め愛林運動實施以來本年は恰も十年に相當するので山林會では本年四月四日を中心として盛大にして多彩の[illegible]行事を行ひ愛林思想の普及徹底と[illegible]を圖り本運動の目的達成を期することになつた

一、愛林ポスターの配布

一、ラジオの放送　四月一日午後六時半より山林會長の愛林日に關する放送あり

一、[illegible]　四月二日午後一時半より左記神社に獻木を爲す

臺灣神社　建功神社　新竹神社（山林會、山林課、州、營林所、[illegible]）

一、苗木配付　四月三日午前十時より例年の通り植物園で苗木二千本を無償配付

一、記念植樹及苗木の成績優秀なるものの表彰、各州廳に記念二千六百年記念造林及苗木の成績優秀なるものを選定して表彰する

擔税の衡平性期す

臨時利得税令改正要點

本島に於ける改正稅令は間接稅を中心とするものであるが直接稅關係のものは臨時租稅措置令、臨時利得稅令及營業稅令の改正と戰時災害減免法の施行で、間接稅が大幅の增徵に反し直接稅は負擔の均衡を企圖した程度に止まり臨時租稅措置令等は改正によつて寧ろ減稅の現象を呈するに至る、臨時租稅措置令の改正は既報の通り轉廢業者に對する[illegible]で戰爭遂行の爲め課稅上必要な措置即ち稅の負擔輕減を圖するもので轉廢業に特例、[illegible]に特例を設け四月一日より實施することとなつた、尚臨時利得稅令の改正は負擔の均衡を目的とするもので個人の利益に對し延べ計算を行ひ負擔の緩和を圖つた點と、法人に對する特典の一部（昭和九、十、十一の三箇年の平均利益率）を廢止した點が主なるものである、從來個人の利益が一萬圓以上の場合は當該利得（昭和十一年以前三年の平均利益を超過した金額）に對して課稅してゐるが九千九百圓の利得者が免稅の恩典に浴したが、一萬五百圓の利得者が六百圓を[illegible]に收益した爲め千二百二十五圓の臨時利得稅を納めなければならぬ負擔の不均衡な點があるので今回之を是正した、例へば一萬五百圓の利得者は[illegible]に基く命令又は行政官廳の指導者[illegible]千二百二十五圓を徴收されるので稅引手取りは九千二百七十五圓となる、然るに一萬圓未滿のもの例へば九千九百圓の利得者は免稅となるので一萬五百圓の利得者は六百二十五圓の損をすることとなる、從つて一萬五百圓を超過する五百圓の範圍内で課稅することとし、臨時利得稅額一千二百二十五圓より免除點超過の五百圓を除いた七百二十五圓を免除するもので稅引手取り一萬五百圓の利得者の稅引手取りは一萬圓となるわけである、しかし一萬一千六百七十六圓の利得者は免除の恩典に浴し得ないことになる

諸稅法令

四月一日實施

今般の間接稅を中心とした戰時[illegible]稅中、物品稅、入場稅、特別入[illegible]稅、[illegible]及び[illegible]の[illegible]は三月一日より[illegible]された

貸座敷遊興稅を國稅の營業稅へ

營業稅令の改正は三月三十一日律令第七號を以て公布、營業地方團の課稅する貸座敷遊興の[illegible]を廢止、[illegible]に對して國稅の營業稅として新に課稅することとなり、その課稅標準（一年の收入金額千分の六）及稅率（收入金額の千分の六）は料理店業と同樣である、尚[illegible]品たる[illegible]の物品販賣業は[illegible]共に[illegible]を[illegible]に改正し、[illegible]十八年分[illegible]より之を適用することになつた

臨時租稅措置令改正

轉廢業者への特典附與

[illegible]は府令に依り昭和十六年一月一日以後昭和十八年十二月三十一日迄に企業の統制の必要上營業の全部又は一部を廢止したる個人の[illegible]に於ける[illegible]の其の他之に[illegible]べきものに付ては當該[illegible]の[illegible]に依り其の[illegible]の[illegible]の五、三萬圓を超ゆるときは其の十分の二に相當する金額を[illegible]し[illegible]の[illegible]に付ては[illegible]

[illegible]

決戰的發展を圖る

臺北州醬油工業會社設立へ

臺北州下の醬油製造業者は時局の要請に依り自ら業者の整備統合を斷行、三十餘名の業者打つて一丸となり新業の決戰的發展を圖るため、臺北州醬油工業株式會社（資本金百萬圓拂込四分の一）を組織その設立に就いては目下設立準備中でその成行が注目されてゐる

"戰力增强"へ結集

『企業整備要項決定す』

中小商工業者[illegible]の實施に對し府[illegible]では既報中小商工業[illegible]の[illegible]に[illegible]法人[illegible]者共助會の[illegible]要綱を[illegible]、[illegible]に於て[illegible]を[illegible]し決定、四月上旬に[illegible]する豫定で、決戰下に於ける企業整備の[illegible]を圖り、國民[illegible]の總力を擧げて戰力增强の一點に結集することになつた

臺北州自動車運輸會社では三十日午前十時半より本社において第九回定時總會を開き宮本州[illegible]課長、中島州交通係長[illegible]等社長の挨拶、竹内專務の概況報告あつて議事に移り諸議案（配當七分據置）を滿場一致可決、同十一時頃終了した

モンペ常用

を實行せよ

十五字詰四十行以内[illegible]欄に本社[illegible]係[illegible]

吾々日本人をこの世界から抹殺してしまはうと高言する敵米英を向ふに廻し、[illegible]か[illegible]かのこの大戰爭の下で[illegible]生活をつづけねばならぬ今日、吾々婦人の服装に一體これでよいものでせうか、ソレといふ際十分に立ち働ける服装、及び活動、飲食[illegible]の[illegible]は既に去る三月一日より實施された[illegible]、[illegible]。

[illegible]するか出來るでせうか、[illegible]時と同じやうな[illegible]はすでに[illegible]の[illegible]けてゐる時期ではないでせうか。[illegible]、[illegible]ではモンペ[illegible]人達はかりと[illegible]に[illegible]て[illegible]への[illegible]人は[illegible]て町に出ると『あの目』『この目』知人に會ふと『いかめしい姿だ』とかこんな[illegible]でいいのでせうか。大日本婦人會の支部の[illegible]の方にお願ひ致します。是非共モンペ[illegible]用を[illegible]の方々から率先[illegible]して下さい、モンペを[illegible]用すれば[illegible]色を[illegible]て[illegible]歩く婦人も[illegible]をひそめ[illegible]

[illegible]かとせう、この[illegible]て[illegible]の[illegible]からして[illegible]ろか[illegible]三[illegible]も[illegible]になるのではないでせうか、その上モンペを[illegible]用すれば心の[illegible]を[illegible]好きです、[illegible]人の[illegible]に『どう[illegible]もモンペは不可ん[illegible]人がその[illegible]かつかうはどうかと[illegible]』と[illegible]時[illegible]が[illegible]出ることなど[illegible]その[illegible]方は[illegible]を[illegible]にして下さい、どうぞ婦人會の[illegible]の方モンペ[illegible]用と只今[illegible]に[illegible]す（ツル子）

臺灣山林會總會

臺灣山林會では三十日午後一時より臺北市明石町[illegible]に於て定時總會を開き[illegible]代理[illegible]、代[illegible]二十餘名出席、[illegible]の挨拶あつて議事に移り、十六年度決算報告並十七年度事業報告を[illegible]し、次いで十八年度豫算案（十一萬八千圓）を[illegible]、滿場一致可決、同三時頃終了、[illegible]て林業試驗所山田技師の東南ボルネオ林業[illegible]に就いての講演があつた

[illegible]を[illegible]と[illegible]に[illegible]して[illegible]の[illegible]した

酒類配給計畫決定

重要產業戰士へは特配

【東京發】昭和十八年度の酒類配給計畫が二十九日大藏省で開いた『中央酒類委員會』で決定した、これにより十七年度に較べ更に[illegible]家庭用は大體一般家庭用は現狀通りながら配給量は相當制限されその分を產業用として國家重要產業に從事する勞務者などに特配する、この內產業用特配配給は一般家庭用の外に特別に配給されるもので[illegible]配給の[illegible]は工場[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]、造船、鐵鋼、石炭、鑛金屬、船舶、航空機及び[illegible]、[illegible]及び[illegible]、[illegible]その他、[illegible]、農林水產[illegible]の[illegible]者、重要物資の生產に從事するもので一定の資格を有する者、木炭及び木材の生產に從事する者その他[illegible]の[illegible]に從事する者や特に供給を必要と認めた場合の[illegible]で大體清酒（合成酒を含む）五十萬石、燒酎六萬石ビール十二萬石計六十八萬石を目標とし勞務者一人當りの配給は[illegible]に區分し[illegible]は一ヶ年につき清酒、合成酒、燒酎を通じ一斗二升、ビール十本程度、配給時期は毎月若しくは隔月又は[illegible]な時期を選んで年數回行はれる、又一般家庭用については十八年度から[illegible]として[illegible]男子を對象とし非飲酒者に對してはなるべく配給を行はない方針をとり[illegible]子の多い家庭など[illegible]に配慮されてゐる、又[illegible]者に對する[illegible]の配給は從來の實績を基準とするが[illegible]色彩の強いものには特に是正率を高くするので相當大巾の制限が加へられるものと考へられる、但し[illegible]業務用[illegible]に四月分のみは取敢ず從來の[illegible]より定め又酒類の[illegible]についてはは三十日の[illegible]配給委員會によって決定される筈である

五分搗を二分搗に

業務用消費米改正さる

總督府では決戰下食糧確保を圖るため島內消費米の中業務用に限り現在の五分搗米を二分搗米に改正することになり、その結果、臺灣米穀配給統制規則第二條の規定に依る昭和十七年度第一期作蓬萊米、在來米、碎米、七分搗、五分搗米及蓬萊玄米の各最高販賣價格指定中左の通り改正、四月一日より實施に決定を見、二十八日の官報を以て告示された

五分搗米及蓬萊玄米最高小賣價格の[illegible]の次に左の如く加ふ

二分搗米及在來種玄米最高小賣價格（十斤當）

（一）店先又は持込最高小賣價格は左表に依る

州廳別	蓬萊米二分搗米	在來種玄米
臺北州	二、六九	二、四〇
新竹州	二、六五	二、三七
臺中州	二、六五	二、三五
臺南州	二、六四	二、三七
高雄州	二、六七	二、四〇
臺東廳	二、五七	二、三一
花蓮港廳	二、六七	二、四〇
澎湖廳	二、八〇	二、五〇

備考

（イ）右表に揭ぐる二分搗米とは搗精步合凡八%に[illegible]したる米穀を謂ふ

（ロ）右表に掲ぐる在來種玄米の等級は昭和十四年府令第百十九號臺灣米穀[illegible]米穀[illegible]規則第五條の規定に依る等級に相當するものとす

（二）各州廳の管內に於ける地域別最高小賣價格は（一）に揭ぐる價格の範圍內に於て州知事又は廳長之を定む

（三）特別の事由に依り（一）に定むる價格に依り難き場合に於ては州知事又は廳長は地域に限り之を[illegible]價格を超えざる[illegible]を定むることを得

臺灣砂糖元賣商組合總會

臺灣砂糖元賣商組合第三回定時總會は二十七日午前十一時から日本砂糖協會臺灣支部で[illegible]、出席者は[illegible]及各州總組合長、食糧局から[illegible]、近藤技師其他[illegible]は大山會長[illegible]、大久保組合[illegible]となり[illegible]の挨拶を述べ[illegible]名者に谷田（三菱商事）星野（明治商店）二氏を指名、[illegible]あつて左の議案を審議

一、昭和十七年度[illegible]の件

二、剩餘金處分の件

三、昭和十八年度收支豫算案の件

四、業務規程修正の件

何れも原案通り承認[illegible]の[illegible]についてはは[illegible]の[illegible]を得て決定することとし大山食糧局食糧課長の訓示があつて同十一時四十分終了、引續き委員總會を[illegible]、[illegible]組合第三回定時總會を[illegible]理事長の[illegible]挨拶の[illegible]森田（新竹）江口（臺東）の二氏を指名[illegible]

一、昭和十七年度[illegible]報告並に同年度決算報告

二、昭和十八年度收支豫算

右は何れも原案通り承認、[illegible]改正は組合員より[illegible]の[illegible]の要望があり全員一致[illegible]の[illegible]より適て[illegible]の[illegible]を[illegible]決定することを述べ[illegible]前理事長として[illegible]があり最後に大山食糧課長の訓示があつて午後零時三十分終了した

轉業對策協議

臺北商工會議所では三十日午[illegible]

商況（三十日）

兜町前場況

【東京發】問題の[illegible]に[illegible]したので[illegible]相場も[illegible]不活潑商況を示した[illegible]

兜町後場況

【東京發】[illegible]

東京短期後場

[illegible]

東京短期取組喰合

[illegible]

東京長期總取組

[illegible]

東京銀行賣株

[illegible]

姙娠時の母体の
榮養障碍に

小麥胚芽油より抽出せるビタミンE製劑

ユベラ

習慣性流產・早產等E缺乏諸障碍にはユベラの連續投與が奬められてゐる…胎盤の新陳代謝を旺盛にして着牀力を强固になし胎兒の發育と安定を良好にする爲め健全なる分娩の基礎をなす

一〇〇粒…三・五〇　七五〇粒…一四・〇〇

母子の健全化に

コロイド性カルシウム

ビオカルク

母体の強化養護と、胎兒・乳兒の發育を促進するに不可缺な榮養素はカルシウムである。ビオカルクは生理的に最も必要な燐酸カルシウムをコロイド化せるものにして獨特の强力なる吸收同化性により、重要なカルシウムの效果を全的に發揮する。

▲骨骼、齒牙の形成强化▲惡阻 姙娠腎、子癇、結核の豫防 ▲乳汁生成促進……等に

大阪道修町・株式會社[illegible]

Columbia

現地錄音

南方攻略戰記

推薦
陸軍省報道部
臺灣軍報道部
臺灣總督府情報課
皇民奉公會

★馬來戰記
★比島戰記

勝利の記錄を生々しい現地錄音から收めた！

錄音 同協會現地錄音班
解說 臺灣放送協會

十吋十枚組
解說書六十頁附
アルバム特價提供

コロムビアレコード

豫約募集！

空壜は藥店へ！

疲れやすい

潜伏脚氣

姙產婦と產業戰士に

不眠・倦怠・疲勞等潜在性B缺乏者が多い、之は特別に多量のBを消費する爲ですから、良質のB複合体に富む錠わかもとで恢復へ！

百廿五日分
錠一圓六十錢

東京 わかもと本舗

わかもと

浮腫・便秘・体力

一旦約束せる處は帝國は必ず實行

國府還都記念 青木大東亞相放送

【東京電】青木大東亞相は三十日午後七時半より國府還都三周年を記念して褚民誼國府外交部長との間に左の如き交歡放送を行つた

帝國は貴國の復興を心より念願するものであり殊に不平等條約の桎梏から脱却し自主獨立の完きを期せんとする貴國の國民的願望に對して衷心の同情と不動の支持を與へんとするものである即ちさきに

貴國 との間に約した所に依りて本日をもつて帝國の[illegible]居留地その他の施設と共に貴國政府に返還したのである、また同時に北京公使館區域及び廈門共同租界の行政權及び諸施設をもわが國の關する限り貴國に返還致したのである、即ち帝國はその一旦約束せる所は必ず實行するのである、總て今後上海租界の回收、治外法權の撤廢等も引續き實行に移すこと申すまでもない、またわが國が大東亞建設の目標とせる道義に基く新秩序の何たるかをすべて事實をもつて說明する方針である、また帝國は貴國の[illegible]の復興[illegible]と貴國民の[illegible]のためには絕大の協力を惜まんとするものである、既ち米英の[illegible]貴國に對する[illegible]の[illegible]貴國の[illegible]の安定に對する協力、[illegible]の[illegible]せられたる二、三の

實例 に依つても帝國政府の眞の存ずる所を諒解されたことと存ずる、[illegible]年來の汪院長閣下の[illegible]に答へ閣下はわが國の首相が貴國を訪問したことは極めて[illegible]であつて且つ[illegible]日華兩國は何ものも[illegible]ことの出來ない緊密な關係を結成するに至つたことを[illegible]するものである、[illegible]貴國の參戰以來汪主席閣下[illegible]下に貴國は非常なる[illegible]を遂げられんことを希望する

勃興 の第一步を踏み出せる貴國官民は大東亞戰爭の完遂と大東亞建設のために一段と重き責任を擔ふるのである、前途には幾多の艱難が[illegible]ことは當然であるが、貴くは幸々たる[illegible]をもつてわれ等と同じく和平へあらゆる試練に耐へて[illegible]に當ると共に內外[illegible]を[illegible]官民一體となつてその[illegible]と責任とにおいて國運の[illegible]を[illegible]內外の期待に副はれんことを希望する

[illegible]押し出した[illegible]の[illegible]は[illegible]を續け步るいた、斯くて[illegible]の大亞細亞主義を[illegible]日本の道義[illegible]と好[illegible]支援に依つてこの[illegible]は中國[illegible]東亞[illegible]の大東亞[illegible]に世紀の[illegible]を[illegible]に至つたのである日華[illegible]の交る中に多[illegible]の[illegible]日本に對する[illegible]と中國の光輝ある[illegible]への[illegible]を[illegible]所を知らなかつた

日本婦道體得

滿洲國から來朝

【福岡本社特電】[illegible]武士道の佐賀縣[illegible]町で日本婦道の[illegible]を把握しようと遙々滿洲國から[illegible]の留日女學生三十名は二十九日午後二時[illegible]市役所[illegible]の後[illegible]かれの武雄町の如[illegible]に入つた、何れも[illegible]前の若い女性で[illegible]の瞳を輝やかせながら

滿洲國の[illegible]武藤元帥閣下の御出身の此の地で日本婦道を體得出來る事に限りなき喜びを感じます二年間みつちり勉强し滿洲婦人の新しい道[illegible]となりたい

と語つた

廈門全市感激に湧く

租界返還等喜びの三重奏

【廈門支局特電】新生中國が念願の下に向へた第一次國府還都記念日の今日、中國史上永遠に記錄さるべき租界返還式は廈門では三十日午前十時より廈門公園に於て千五百市民歡呼の內に擧行された

これより先き

廈門 特別市政府に於ては午前九時より李市長の就任式が行はれた、[illegible]占領來五年、治安維持の役を受け廈門地區の行政に多大の功績を殘した廈門特別市政府は愈々此度正式に南京國民政府の治下に入る事を得、李市長は今日正式に汪主席の任命を受ける事となつたのである、[illegible]領事[illegible]地區司令官、[illegible]政府大[illegible]に於て[illegible]李市長は[illegible]も[illegible]に[illegible]を行へば汪主席代理[illegible]國府[illegible]部長は[illegible]を朗讀、之に對し李市長より[illegible]があり約三十分にして[illegible]新任式（李市長は國府の[illegible]官、日本側の就任官に相當す）を終つたのである、それより一同は廈門公園に向ひ同公園に於て[illegible]以來皆年に亙る[illegible]を[illegible]と[illegible]する租界返還の儀を一[illegible]に[illegible]する租界返還式に移つた[illegible]國府[illegible]立會の下に先づ[illegible]租界

返還の宣言を行ひ、[illegible]租界返還に際する[illegible]並に[illegible]文書を李市長と交換、李市長の[illegible]があれば

公園 [illegible]を立派の[illegible]なきまでに埋め盡した民衆はどうと[illegible]を[illegible]の[illegible]を擧げる、待ちに待つた此の日國府が[illegible]以來三年間[illegible]として[illegible]し來たつた[illegible]が[illegible]存分に[illegible]出來る時が到來したのである、[illegible]した大衆の[illegible]と[illegible]は[illegible]に[illegible]し[illegible]三ケ年[illegible]市の[illegible]を[illegible]市民大會が引き續き行はれた、斯くて[illegible]を[illegible]の如く[illegible]

三府令けふ公布

[illegible]實業補修學校規則[illegible]本島[illegible]規則[illegible]のうち[illegible]およびの本島の[illegible]による公立實業補習學校規則及び[illegible]命中改正等に伴ふ[illegible]の[illegible]

[illegible]の三府令は三十一日附府報で公布された

惜くも戰病死

千坂兵長未亡人語る

南方戰線で活躍中惜くも戰病死を遂げた故陸軍兵長千坂[illegible]氏は出征前淡水郡[illegible]に勤務してゐた明朗[illegible]な[illegible]で、宮城縣に生れ昭和十三年十二月臺灣總督府[illegible]所に入所、卒業後十四年四月から淡水郡[illegible]となつたものである、淡水街淡水字[illegible]七

[illegible]の留守宅には妻タツエさんと今年國民學校に上る長男文衞（七ツ）次男秀作（[illegible]）三男[illegible]（[illegible]）の三人の子息が居る、留守宅を訪へば未亡人タツエさんは軍國の妻らしく凛然として語る

覺悟してゐました、昨年[illegible]地から"元氣で御奉公してゐるから安心し給へ"との便りがありましただけです、戰死でなくて戰病死であるとは殘念に堪へません、身體は人一倍强かつたのですが……夫もさぞかし心殘りが多いと思ひます、この上は三人の男の子を立派に育て上げるつもりです（寫眞は千坂兵長）

新生マカツサル

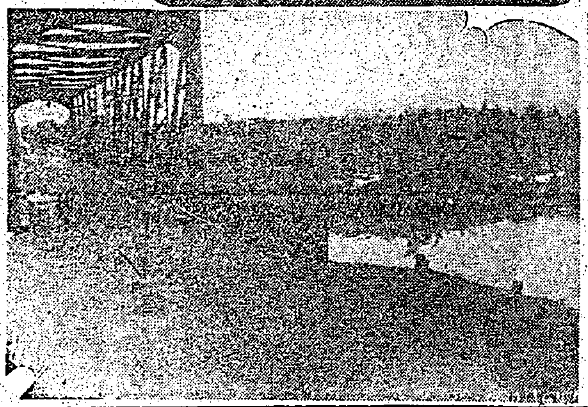

二月八日マカツサル攻略一周年を迎へるに當り[illegible]部隊[illegible]が[illegible]を敢行せしレイエルバートを訪れ[illegible]が最後の[illegible]みとしたテロ河畔で戰死した[illegible]以下の[illegible]が往時の[illegible]を語るかの[illegible]に並び立つてゐる、今では[illegible]の手で立派な[illegible]が架けられ其名も[illegible]と命名され故人の[illegible]を慰めてゐる。寫眞は（上）[illegible]に向ける當時の[illegible]（下）テロ河に架けられた故人の名を冠める[illegible]（海軍省許可濟第一〇一號）

米國式醫學を是正

鎌田氏 比島の衛生、醫學を語る

內地において約一ケ月に亙り[illegible]醫師[illegible]に當りその用務を果して[illegible]比の途次來臺したマニラ日本病院長鎌田竹次郎氏を[illegible]に訪ひ比島の衛生、醫學方面について[illegible]く

マニラ日本病院は昨年十二月建設されたものであるが、この病院は現地人の

日本 醫學教育を主たる目的として在留日本人の診療を[illegible]してゐる、御承知の通りいままでの醫學は米國式に教育されてゐるのでアメリカ醫學を崇拜する傾向にあつたがこれからは日本醫學が米英醫學より優つてゐることを示して東亞の盟主たる日本に學ばねばならぬ、知らねばならぬと現地人に[illegible]させて[illegible]して[illegible]いてゆかうと思ふ、現在病院には外科と產婦人科の專門醫しかゐないので今回の少壯醫師[illegible]には[illegible]科[illegible]の醫師を採用して[illegible]の[illegible]を圖つた、マニラの街に[illegible]近代都市における衛生的設備と[illegible]

人的 資源は限られてゐるのでこれを百%活用するためには保健衛生施設を完備すること[illegible]、これからの[illegible]防衛生方面は[illegible]マラリアに[illegible]において防疫[illegible]に力を注ぐがこの[illegible]には臺北帝大と[illegible]から少壯醫師を現地に送つて原住民を活用して[illegible]マラリアの完全防遏をやりたいと思つてゐる（寫眞は鎌田院長）

[illegible]究所はかなり整つてゐるが內容は[illegible]に貧弱である、故に內容の充實といふことも今後は大いにやり日本の偉大なる[illegible]を知らしめたいと思つてゐる、在留日本人は南方建設のため產業開發とかその他の事業に活躍してゐるがこの[illegible]なる

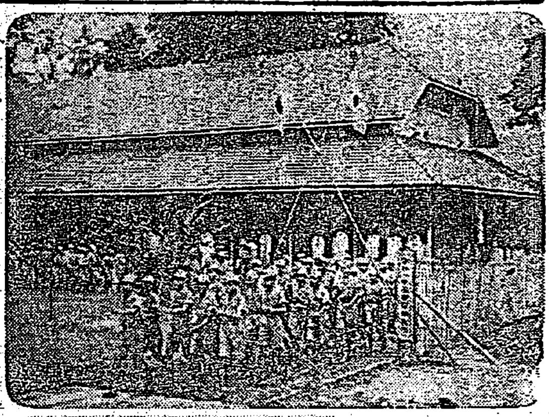

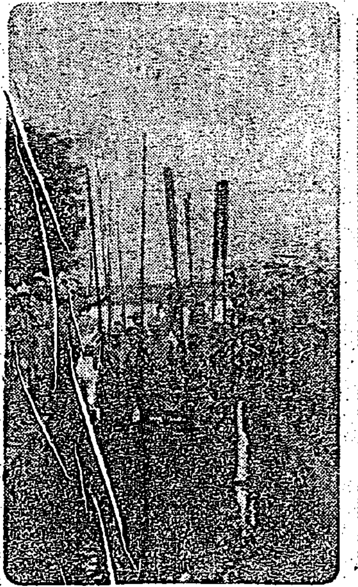

現地人に海員魂を

セレベス島の[illegible]少年を大東亞の海の勇士に[illegible]マカツサル[illegible]所に三月五日[illegible]式及び入所式を擧行した、第一期入所生は[illegible]六十五名[illegible]二十五名、[illegible]ボルネオからの[illegible]生十一名[illegible]何れも[illegible]されたカーキ色の[illegible]く[illegible]の[illegible]を[illegible]しきびきびした[illegible]明日の大東亞[illegible]の勇士として[illegible]を[illegible]してゐる（寫眞は上、日本[illegible]を[illegible]下、カーキ色の制服に[illegible]早くも[illegible]）（海軍省許可濟第一〇一號）

生きた開拓文學創成

文報で現地に會員を派遣

【東京電】大東亞戰爭勃發と共に一億國民の關心は南方諸地域の[illegible]發、建設に向けられて來たが之と同時に幾多祖先の[illegible]い血潮に染められた大陸の開拓も決して疎かにされるべきではないと今回大日本文學報國會では大東亞戰下[illegible]力新らしい大陸開拓文學の創成を目ざして小說部會石[illegible]氏、同會員[illegible]木村[illegible]氏、詩部會[illegible]氏[illegible]氏の四氏を滿洲國に派遣し開拓地の實情を[illegible]せしめる、一行は來月早々出發新京、哈爾濱、札蘭屯、齊々哈爾、[illegible]村、牡丹江等各地を踏破し開拓團の中に入つて開拓に直接從事するものの精神を把握、從來の大陸文學が大陸を[illegible]く知らず開拓の實情に暗い作家の手になつたため現實[illegible]に[illegible]り開拓地の核心に觸れなかつた[illegible]を[illegible]めて大陸の歷史、民族、風土に接して生きた[illegible]と理解に溢れる開拓文學を生み出さうと云ふのである

島都南北兩警防團

四月一日結團、辭令交付式

[illegible]下本島防空消火陣を强化し併せて[illegible]の完璧を期して新に臺北警防團が[illegible]を以て公布され愈々四月一日より全島一齊に施行される事となつたが島都には南北兩警防團が設置される事となり[illegible]て南北兩署に於て[illegible]の準備を行つてゐたが[illegible]の[illegible]も完了したので愈々四月一日晴れの結團式を擧行する南警防團は同日午後二時から臺北新公園で[illegible]の辭令交付式に引續き結團式を擧行、北警防團は午後一時から建成國民學校[illegible]で辭令交付式を行ひ同三時から同所に於て結團式を擧行する事となつた

生產戰の礎石追悼

殉職者の英靈に全幅の感謝

【東京電】國を擧げて生產增强に[illegible]を傾けてゐる時不幸中途で[illegible]に、工場に、職場に生產戰の礎石となつて斃れた殉職者の英靈に全國の感謝を捧げ更に生產增强の邁進を祈念する我國初の殉職產業人慰靈祭が大日本產業報國會の手によつて來る四月十一日午後一時日比谷公會堂で盛大に擧行される、祭神は[illegible]以降昭和十[illegible]年十一月二十三日以降昭和十[illegible]年十一月二十一日までに工場、礦山、[illegible]で殉職した[illegible]總合[illegible]宗教氏以下[illegible]六百九十七柱で、當日は[illegible]以下[illegible]及び遺族代表二百二十七名が列席平生產業[illegible]の下に嚴肅な式典を執行、[illegible]時刻の同日午前十時を期して全國各工場、礦山、[illegible]でも一齊に『[illegible]產業人の英靈に[illegible]』を[illegible]する、[illegible]する遺族代表は前日の十日午後四時までに[illegible]本部に出頭十二日は朝十時から[illegible]、[illegible]の[illegible]に臨み翌十二日明治神宮を參拜して[illegible]する

臺灣遺兒部隊退京

關西方面の見學旅行へ

【東京本社特電】去る二十三日入京した臺灣遺兒部隊は二十七日滯京の全日程を終へ豫定の行事を終了したので三十日午前十時東京發列車で元氣に離京した、同隊の今後の日程は熱田神宮、名古屋[illegible]（一泊）伊勢神宮（二泊）奈良（一泊）大阪（二泊）の豫定である

木造船建造を視察

長谷川總督 二日基隆地方へ

長谷川總督は二日午前十時來井知事の案內により自動車で官邸發基隆に赴き木造船の建造狀況を視察し造船戰士を激勵したのち[illegible]七堵のアルデックス工場、汐止街の南[illegible]工場を夫々視察、[illegible]に[illegible]する[illegible]士を激勵して午後四時臺北の豫定である

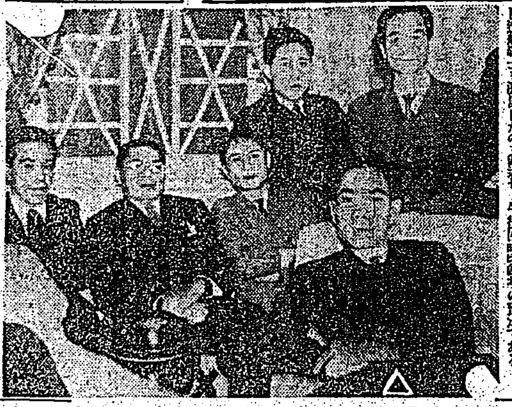

泰國の兩記者

記者團と歡談

盟邦泰國の東京派遣[illegible]として赴任の途次來臺したニコン紙のピーワット・プチナン君、ザイラスト紙ブラツト・プラン・シリピン君の兩君は府外事部の[illegible]で二十九日臺北神社に參拜、博物館其他を視察したが三十日午後一時から記者團の招待午餐に臨み、[illegible]に對する[illegible]意を述べた後で

今後日本を勉强、決戰下日本の眞の姿を祖國に傳へ東亞の盟主日本と樞軸國の爲めに最善を盡して報道の任務を果したい

と和やかな歡談を續けた（寫眞△印プチナン君[illegible]×印シリピン君（右））

警察招魂祭

四月一日圓山に

[illegible]以來本島治安の第一線にあつて殉職或は死歿した警察官の靈を[illegible]ふ臺北州主催の警察招魂祭は殉職した[illegible]以下二十五柱の靈も合祀され四月一日午前十時より臺北市圓山[illegible]で[illegible]知事、[illegible]部長以下州[illegible]部、南北兩署[illegible]七[illegible]部、警察[illegible]所[illegible]臺北市[illegible]の下に嚴かに執行される、因みに臺北州[illegible]の殉職死歿警察官は一千五百七十四柱である

[illegible]臺北州[illegible]部長着任挨拶 [illegible]から新花蓮港廳長に[illegible]した[illegible]氏は三十日午前十時から州[illegible]に[illegible]を[illegible]の[illegible]を述べたに對し[illegible]が[illegible]を述べた

皇奉中央本部定例部長會議

皇奉中央本部定例部長會議は三十日午後二時より本部會議室にて總務、訓練、[illegible]、經濟、生活、文化、宣傳の各部長[illegible]十數名の[illegible]より三月二十五日より[illegible]市[illegible]された[illegible]を[illegible]て好反響を收めてゐるのを報告、次に大[illegible]部長より「[illegible]」の[illegible]に[illegible]する件につき說明、次いで[illegible]部長より昭和十八年[illegible]の[illegible]について、[illegible]次に安川[illegible]より[illegible]二周年記念日に[illegible]る四月十九日に[illegible]される「記念[illegible]」には午後八時より一時間ラジオによつて和やかに[illegible]につた[illegible]、その[illegible]方法につき[illegible]より[illegible]見が[illegible]され、更に西村生活部長より[illegible]に[illegible]されつつある[illegible]は生活部にても取り上げる事になつた[illegible]、最後に生活部[illegible]より[illegible]支部にて指定せる八ケ所の「生活文化指導部落」は[illegible]下[illegible]として[illegible]である旨[illegible]に第一回[illegible]を[illegible]すことになつた旨を夫々報告、午後四時散會

臺灣奉公醫師團

解散式を擧行

【寫眞は奉公醫師團解散式】

[illegible]醫師[illegible]令施行により發展的解消をなす臺灣奉公醫師團解散式は三十日午後三時より臺北市公會堂で府[illegible]長官、[illegible]團長山內[illegible]長以下[illegible]生課長、各州[illegible]生課長其の他[illegible]支部長[illegible]百五十名出席の下に擧行、國民儀禮に次いで[illegible]長[illegible]あつて[illegible]に入り[illegible]につき昭和十六、七年度[illegible]の件、解散の件、[illegible]分の件を[illegible]式を終了、[illegible]昨年一月十五日結成を見た奉公醫師團も僅かの期間ではあつたが[illegible]に多大の功績を殘し[illegible]をとげた

梁井知事近く上京

梁井臺北州知事は中央における地方長官會議出席のため吉澤文書課長を隨同近く上京する

[illegible]重なる打合せが行はれ正午閉會した

日奉本部理事會

大日本[illegible]人會[illegible]本部[illegible]三十日午前十時から本部[illegible]で[illegible]理事[illegible]部長、西村[illegible]、西山[illegible]、竹內[illegible]、清水[illegible]長、大澤[illegible]部長[illegible]子[illegible]、[illegible]子、[illegible]、池田[illegible]和子、石井[illegible]子、大里[illegible]子[illegible]係者並に理事[illegible]出席、[illegible]二年[illegible]の[illegible]に[illegible]三十萬[illegible]の[illegible]並に十八年度[illegible]につき[illegible]の[illegible]の下に[illegible]、[illegible]國民[illegible]の[illegible]手[illegible]の[illegible]合[illegible]、十八年度[illegible]、[illegible]入れ[illegible]に入り[illegible]原案通可決し午後二時盛大裡に閉會した

[illegible]に於て指定[illegible]米[illegible]地元より[illegible]出席[illegible]北[illegible]長官、[illegible]長、[illegible]に[illegible]木[illegible]

統制團體の違反

當局徹底的鐵槌を言明

臺北州經濟警察課調査による州下最近の統制經濟犯罪件數は一月が司法處分五百二十一件で五百八十六名、行政處分一千九百二十二件、二月は司法五百九十一件六百五十九名行政千六百八十件で大東亞戰勃發後グツと減少した[illegible]も最近では又[illegible]加の傾向にあり、犯罪內容は依然として價格統制令が一位、[illegible]、[illegible]等が之に次ぎ[illegible]の手口は何れも非常に悪質化してゐる、又[illegible]米穀んど[illegible]無の[illegible]後[illegible]令[illegible]品取扱の違反も[illegible]月內、五件を數へ米の供出にからむ違反も多い、殊に最近の最も悪い傾向としては[illegible]統制經濟の[illegible]をなす[illegible]團體[illegible]員[illegible]組合にある者の違反が續々檢擧されてゐる事で[illegible]の[illegible]不正であるが、當局では之等不正を何にも[illegible]悪質たるものとして徹底的に[illegible]すると共に次の如く[illegible]してゐる

"[illegible]ちて[illegible]まむ"の[illegible]を[illegible]に利[illegible]に汲々として國法を犯し[illegible]を敢てする[illegible]犯こそ[illegible]の大敵であり[illegible]に潛む[illegible]存在た[illegible]に統制團體[illegible]員[illegible]の[illegible]がその地位を利用して私腹を肥やす、この[illegible]の中の[illegible]で最も[illegible]、今後[illegible]組合方面においては[illegible]經濟の[illegible]方であるとの自覺の下に十分[illegible]を感じて貰ひ度い

豐原に遞信局

四月一日から設置

【東京電】內外地行政一元化に伴ひ樺太の內地編入は愈々來る四月一日より實施されるが、右に伴ひ樺太に於ける通信、海事、航空に關する事務は凡て遞信省に移管されるので遞信省では新たに四月一日より豐原に遞信局を設置することとなつた、遞信省への移管後も郵便取扱ひに變りないが樺太宛の[illegible]、[illegible]、[illegible]小包、[illegible]の料金は內地なみに改正され、何れも現在より値下げとなる、郵便小包は四十錢から二十錢に、[illegible]は一[illegible]につき四十五錢から三十錢に、[illegible]は三圓九十錢から二圓六十錢に夫々引下げられる筈である

花蓮港廳米穀納配組合創設

【花蓮港電】米穀の[illegible]入及び消費米の[illegible]配給を圖るべく花蓮港廳米穀納入配給組合創立總會は三十日午前十時より[illegible]

吉川英治・四著

劍の四君子 [illegible]

再版 南方紀行 二・〇〇 送一五

三版 日本名婦傳 一・六〇 送一五

四版 折々の記 二・〇〇 送一五

大阪・東京 振大[illegible]

全國書房

ラジオ

第一放送

ニユース（第二）[illegible]、七・一〇、[illegible]、九・〇〇、一〇・〇〇

（第二）〇・三〇（國語と臺灣語）三・三〇（同上）七・〇〇（臺灣語）七・一五（國語と臺灣語）九・三〇（同上）

◇七・〇〇 皇民に送る醫業人の心（大阪）住友[illegible]理事[illegible]田俊之助、愛し詩[illegible]（大阪）

◇七・三〇 國民[illegible]（臺北）音樂（レコード）（臺北）

◇九・〇〇 國民家庭の時間（東京）家庭における[illegible]

◇一〇・〇〇 幼兒の時間（東京）ゲンキデウタヒマセウ

◇〇・三〇 管絃樂（東京）酒井[illegible]の[illegible]・富士[illegible]樂團他、軍歌（東京）[illegible]（臺北）

◇一・〇〇 [illegible]（レコード）（東京）[illegible]・松永[illegible]他

◇五・五〇 放送コドモ[illegible]本（臺北）音樂・[illegible]の行進

◇六・〇〇 少國民の時間（東京）シンブン、[illegible]子供の[illegible]（東京）

◇六・三〇 中國人の物の見方（東京）[illegible]

◇七・三〇 米英[illegible]の[illegible]（東京）…情報局第三部[illegible]

◇七・五〇 ローマより（[illegible]）（東京）イタリア通信

◇八・〇〇 放送劇（東京）北京行第六四二列車・高山[illegible]他 落語（東京）[illegible]

◇九・〇〇 北京より（[illegible]）（東京）[illegible]臺北

第二放送

◇五・五〇 放送コドモ[illegible]本（第一放送に同じ）

◇六・〇〇 少國民の時間（第一放送に同じ）

◇六・三〇 [illegible]民奉公の時間（臺灣語）我が班の[illegible]について…市奉公[illegible]員大木[illegible]

◇七・四〇 みんなでうたひませう…時を[illegible]て…指導…[illegible]

◇八・〇〇 國語普及講座

◇八・三〇 家庭の時間（臺灣語）防諜と主婦の心得（[illegible]）

◇九・〇〇 [illegible]

今日の映畫

大世界	台劇	芳乃館	芳明館	城南映劇	萬華劇場
6日マデ 逞しき草原 日本ニユース 湖畔の別れ 本日は一時より三回	31日マデ 阿片戰爭のもの 日本ニユース 成吉思汗 本日は一時より三回	1日マデ 奉南三千米突 雁の窓 [illegible] 本日は一時より三回	1日マデ 劍を創る嵐道 日本ニユース 青空の流 晝一時、夜七時上映	2日マデ 見えない緣 猛虎一子 時代流 本日に晝一時半夜七時半上映	31日マデ 新高劇團 [illegible]

台北同興業公司

今日の東寶國際館 [illegible]分の間休館仕り候

基隆の映畫

基隆座	高砂館	世界館	基隆館
1日マデ 日本ニユース 新[illegible] [illegible]の[illegible] 名君[illegible]	2日マデ [illegible]の[illegible] 日本ニユース 思ひ出の記	4日マデ 日本ニユース [illegible] 本日晝一時半夜七時	31日マデ [illegible] 日本ニユース 女の手

第九回決算公告

昭和十八年二月末日現在

[illegible]

右之通リ候也

昭和拾八年參月參拾日

臺北州自動車運輸株式會社

海南島行職員募集 トラツク運轉手、自動車修理工、[illegible]工、[illegible]、タイピスト（男、女）[illegible]

臺北市[illegible]町二ノ二二

國際電氣通信株式會社

萬媒

石堂[illegible]

香港[illegible]

マニラ[illegible]

昭南[illegible]

ビル[illegible]

海南[illegible]

記者招聘 臺北市[illegible]町一 帝國[illegible]社

事務員[illegible]

炊事[illegible]

女中[illegible]

見習入用[illegible]

理髮[illegible]

技藝[illegible]

產婆[illegible]

技術[illegible]

遠藤[illegible]

福迫[illegible]

アザ[illegible]

貸事務所[illegible]

電話讓受又は借受たし[illegible]

住居[illegible]

荷造[illegible]

家交[illegible]

家交[illegible]

醬油 [illegible]の株式全部讓る 大同商事株式會社

新型カメラ[illegible]

陸上[illegible]

荷造[illegible]

更生[illegible]

柳行李バンド[illegible]

結婚[illegible]

萬年[illegible]

萬年[illegible]

父塚本勝儀豫テ病氣療養中ノ處藥石效無ク三月三十日午前六時三十分自宅ニ於テ永眠致シ候間此段謹告申上候

[illegible]

男 塚本英親
妻 同 サダ
[illegible]戶 潤
[illegible]平山 男
大田 逸
[illegible]野西 助
尾村 豐吉
友人代表 辻 國

父西林金一儀豫而臺北帝大附屬醫院ニ入院加療中ノ處三月三十日午前五時三十分不相叶死去仕候間此段謹告仕候

[illegible]

男 西林大
妻 西林美
[illegible] 小林吉
[illegible] 吉村松
親族 登重末
代人[illegible]

故陸軍中尉丹羽倍孝儀昭和十七年六月三日出征中[illegible]戰死致候ニ付[illegible]遺骨歸還ル四月二日午後五時東門町曹洞宗別院ニ於テ葬儀相營ミ候間此段謹告仕候

[illegible]

父 丹羽一孝
兄 丹羽孝
兄 丹羽重一
親戚 [illegible]
[illegible] 後藤薰

長男威揚儀今度事故ノ爲メ急死致候間生前辱知各位ノ御厚誼ヲ拜謝スルト共ニ此段謹告仕候

昭和十八年三月三十一日

[illegible]

父 林水
母 守金
弟 威光
親族 林[illegible]
友人 [illegible]

當社員林威揚殿今度事故ノ爲メ急死致候間此段謹告仕候

昭和十八年三月三十一日

臺北市入船町

合名會社 德昌商行

會葬御禮 男 李文龍 遺族一同

皮膚科泌尿器科 三般丸醫院 大和町一丁目一 電話[illegible]

齒科 澁谷齒科醫院 臺北市[illegible]町一ノ一二 電話二八八九番

齒科 矢野齒科醫院 臺北市有明町三ノ一六 矢野[illegible]

皮膚科泌尿器科 吳皮膚科醫院 臺北市太平町三[illegible] 電話六五〇五番 院長 吳[illegible]

謹告

毎度多大の御厚情を蒙り有りがたく御禮申上げます陳者從業員の保健と鍊成とを期するため明四月一日より營業時間を左記の通り改正仕り候に付何卒倍し御引立の程奉願上候

一、營業時間

午前九時より午後六時まで

但し祝祭日の前日及土曜日は午後九時まで

定休日從前の通り第一第三月曜日

菊元

太平町二丁目

菊元太平町販賣店

榮町三丁目

本島警防史上に不滅の功績

（上）

[illegible]

壯丁團愈よ發展的解消

輝やく四十八年の歷史に訣別

[illegible]

保甲制

[illegible]

清朝時

[illegible]

自治警

[illegible]

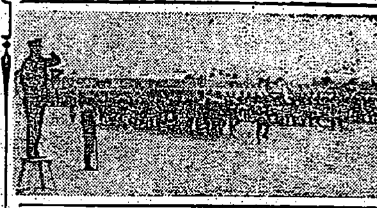

兒玉總督の强化

[illegible]（寫眞は壯丁團の閱團）

天晴れ『看護助手』に合格

愛國双生兒乙女

竹南郡頭分街 蔡氏玉仙、玉愛姉妹

【新竹電話】大東亞建設の聖戰で[illegible]天使たらんとして看護助手を志願[illegible]

[illegible]（寫眞は（上）玉仙さんと（下）玉愛さん）

鬪ふ中國の青年蹶起

厦門青年模範團猛訓練

【厦門支局發】[illegible]

[illegible]

京石郡賞賜物件傳達式

[illegible]

高雄市匡愛會評議員會

【高雄電話】[illegible]

高砂族少年愛國の獻金

【新竹電話】[illegible]

農村に咲く名花一輪

一家八人抱へ增産に敢鬪

竹南郡南庄の葉氏財妹さん

【竹南電話】[illegible]

新竹州參事會

【新竹電話】[illegible]

四拾六年の光榮の歷史

新竹消防組解散

感謝深き組長

【新竹電話】[illegible]

優良堆肥舍に褒賞

花蓮郡增産功勞者表彰

【花蓮港電話】[illegible]

相思樹皮供出好成績

加村郡守陣頭に竹南郡大童

【竹南電話】[illegible]

新竹市防衞團功勞者表彰

【新竹電話】[illegible]

米英葬送の愛國菎麻栽培

【高雄電話】[illegible]

此處にも窄き門

竹東郡下本島人の向學心向上

高等科六十名に五倍の志願者

【竹東電話】[illegible]

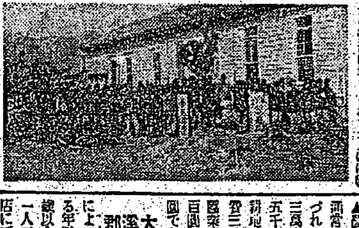

軍援宜蘭市分會洋裁講習會修了式

【宜蘭電話】[illegible]

海山郡警察招魂祭

[illegible]

臺中市警防團結成式

【臺中電話】[illegible]

新校長三十七名

新竹州下國民學校教員異動

【新竹電話】[illegible]

新竹州屬官級異動

【新竹電話】[illegible]

新竹州奉公登師團獻金

[illegible]

法規簿記及計算事務競技會

[illegible]

新竹州

[illegible]

竹南郡

[illegible]

大溪郡

[illegible]

羅東郡

[illegible]

人事

[illegible]

赤誠の獻金

軍司令部（三十日）

國防獻金

[illegible]

恤兵金

[illegible]

海軍武官府（二十九日）

國防獻金

[illegible]

獻品

[illegible]

建艦獻金

[illegible]

大いなる祭 (103)

中野實作　三芳悌吉畫

桂 樣 者（一）

[illegible]

新らしい手紙辭典（附）手紙文集

演說辭典（附）新らしい言葉辭典

結核に 食慾 ビタミン

とかきとも

3月31日封切
松竹映畫大作
劇團新派
名畔
花柳小菊
松竹映畫第一回出演
大世界
湖畔の別れ
四稜貯蓄と四つに組む
松竹明朗篇
1日封切
愛國
大いに怒る
佐冨分峰三利枝信子
撃ちてし止まむ鬼畜米英
台劇
台北合同興行會社直營

慢性下痢
腸カタル
吸着滲透劑
エキリン錠
吸着作用のほか腸粘膜潰瘍面を被覆保護し、以て新組織の再生を促す
田邊五兵衞商店

貯蓄を怠れば戰力鈍る！
貯蓄の新目標二百七十億圓へ、足並み揃へて總進軍！

官報
臺灣日日新報社

中野高等無線電信學校
日本高等無線工科學校